

第3章 史跡等の現状

第1節 調査の現状

岐阜城跡ではこれまでに発掘調査や文献調査などを継続して実施している。平成 23 年度には『史跡岐阜城跡保存管理計画書』において自然や信仰、景観、岐阜公園など様々な観点から調査を実施し、平成 20 年度から 25 年度にかけて岐阜城跡も含めた文化的景観の調査が行われた。そして、令和 2 年度にはこれまでの調査研究の整理を行うとともに、多角的な総合調査を行い、『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』を刊行した。本節では『史跡岐阜城跡保存活用計画』でまとめられた城郭の調査を引用し、既往の調査を概観する。

1. 発掘調査

岐阜城跡における山麓部の発掘調査は、昭和 59 年（1984）の 1 次調査を皮切りに、発掘調査が 4 回、試掘調査が 4 回、立会調査が 12 回行われた。平成 29 年度に 4 次調査が完了し、山麓部の発掘調査は一旦の区切りを迎える。平成 30 年度からは山上部・山林部の発掘調査に着手し、現在も継続中である。発掘調査の概要は以下のとおり。

（1）山麓部

山麓部は金華山西麓の槻谷に位置し、谷川によって形成された扇状地を削平・盛土して造られたひな壇状の平坦地で構成される。これまでの 4 次にわたる調査で上層と下層の 2 時期に分かれる戦国期の層が確認され、上層を永禄 10 年（1567）～慶長 5 年（1600）、下層を永禄 10 年以前としている。

1 次調査（1984～1987）

1 次調査は市制 100 周年記念事業における信長居館再現計画に伴い、千畳敷下（下段・中段）と千畳敷（上段）の 3 つの平坦地で実施された。調査の結果、下段・中段では戦国時代の遺構面が上層面・中層面・下層面の 3 面確認されている。中層面と上層面の直上には炭層がみられ、火災後に廃絶した状況が見られる。出土遺物や文献記録から、中層面は永禄 10 年（1567）に信長が稻葉山城を攻略した際の火災、上層面は慶長 5 年（1600）の関ヶ原合戦の前哨戦で岐阜城が落城した際の火災により廃絶したものである可能性が高い。上層面では巨石石垣で区画された大規模な通路や石垣、建物の礎石などが見つかっている。また中層面から後斎藤期と考えられる石垣が見つかっている。

2 次調査（1988～1989）

2 次調査はロープウェー乗り場山麓駅の北側に計画された美術館建設に伴い行われた。戦国時代の遺構のほか、中世の地鎮遺構や古代の土坑、6～7 世紀の横穴式石室（千畳敷古墳）が検出され、懸仏や連珠文軒平瓦などの宗教施設と関わる遺物が出土している。また 2 次調査の際検討により、この場所に神社が存在した可能性が指摘されている（内堀 2021）。一次調査上層面に対応する遺構面では、石敷き遺構や竈跡が見つかっており、庭園とそれに伴う湯殿の可能性が指摘されている（恩田 2021a）。

3 次調査（1997～1999）

3 次調査は岐阜公園の庭園整備に伴い行われた。調査の結果、戦国時代では少なくとも 3 時期の遺構が重複しており、その下に中世、古代の遺構面が見つかるなど、多くの遺構面の重複が確認された。戦国時

第3章 史跡等の現状

代の遺構では石組井戸や石垣が、下層面では意図的に埋められた打刀などが見つかっている。その他、中世の遺構・遺物として鋳造関連の遺構や梵鐘の鋳型、五輪塔、「大寺」と書かれた墨書き土器などが見つかっており、中世には宗教施設があった可能性が高いことが判明した。

4次調査（2007～2017）

平成19年度から開始した山麓部庭園の第4次調査は調査区をA地区・B地区・C地区・D地区・E地区・F地区の6箇所に分け実施した。I層からV層までの5面確認されており、IV層が1次調査上層面、V層が中層面にそれぞれ対応する。

A地区は谷川の北側にある平坦地で平成25年度に全面的に調査が行われた。西・南・北側は石垣で区画されており、東側にそびえる巨大な岩盤を背景とした池泉遺構が見つかっている。平坦地の中央に巨大な池があり、東側の岩盤の上から流れる2本の滝を背景にしている。岩盤から流れ落ちる2本の滝によって水を取り入れていたと考えられる。池の北側と南側からは建物の礎石が見つかっており、宴遊のための建物の存在が想定される。西側の石垣を埋めていた崩落礎層中からは食器類を中心とした陶磁器、かわらけや貝殻が多量に出土しており、宴会などの痕跡と考えられる。南側では階段、石垣、虎口状遺構が弧を描くように連続して配置されており、虎口状遺構は後述するC地区を結んでいた橋の基礎である可能性が高い。

B地区は山麓部の東奥に位置し、谷川と石垣で区画された3つの段差のある空間からなる。一番低い平坦地では、建物の壁土や礎石が見つかり、壁の推定厚さから蔵状建物が建っていたことが想定される。二段目の平坦地では礎石や水路が、三段目の平坦地では池泉遺構が見つかっており、当該地がルイス・フロイスの記述にある「茶の座敷」であったことが想定される。二段目と三段目を区画する石垣は途切れることなく構築されていることや、三段目の極めて狭い平坦部分で礎石が出土していることから二段目と三段目を跨ぐ一体の建物が建てられていた可能性がある。また、見つかった石垣や壁土は被熱により変色しており、廃城の際に火災が起こったものと考えられる。

C地区は谷川の南側にある平坦地で、公園造成に伴う削平が大部分に及んでおり、遺構はほとんど確認されていないが、縁辺部では北側斜面で上段へ上がる通路を確認した他、巨石石垣を背景とした池泉遺構など、4箇所で庭園に関する遺構が確認されている。特に、南西部では瓦が集中して出土しており、その中には屋根の棟に用いられた金箔飾り瓦が見つかっている。南西部では瓦の他に鉄釘も多く出土しており、建物の存在を示していると考えられる。一方、北部中央では瓦の出土は少ないが、鉄釘が多量に出土しており、瓦を使用しない建物の存在が想定される（恩田2021a）。

C地区の南西側に位置するD地区では、石垣などが確認されている。中央部のトレンチでは整地された面が確認されたが、明確な遺構は見つかっていない。遺構が確認されなかったトレンチについては掘り下げを行った結果、一部のトレンチから永禄10年（1567）の信長による美濃攻めによるものと思われる炭・焼土層が確認された。

E地区はA地区下段に位置する平坦地である。限られた範囲での調査であるが、東端で礎石や排水施設と考えられる集石遺構などが確認されている。

F地区は居館の西側最下段に位置する平坦地である。4次調査では北側の広場と南側階段付近の2ヶ所で調査を行った。近代以降の公園整備工事により大部分で攪乱を受けているが、炭を含む整地土や戦国時代の遺物が散見されることから、本来は何らかの遺構が周辺に存在していたと考えられる。

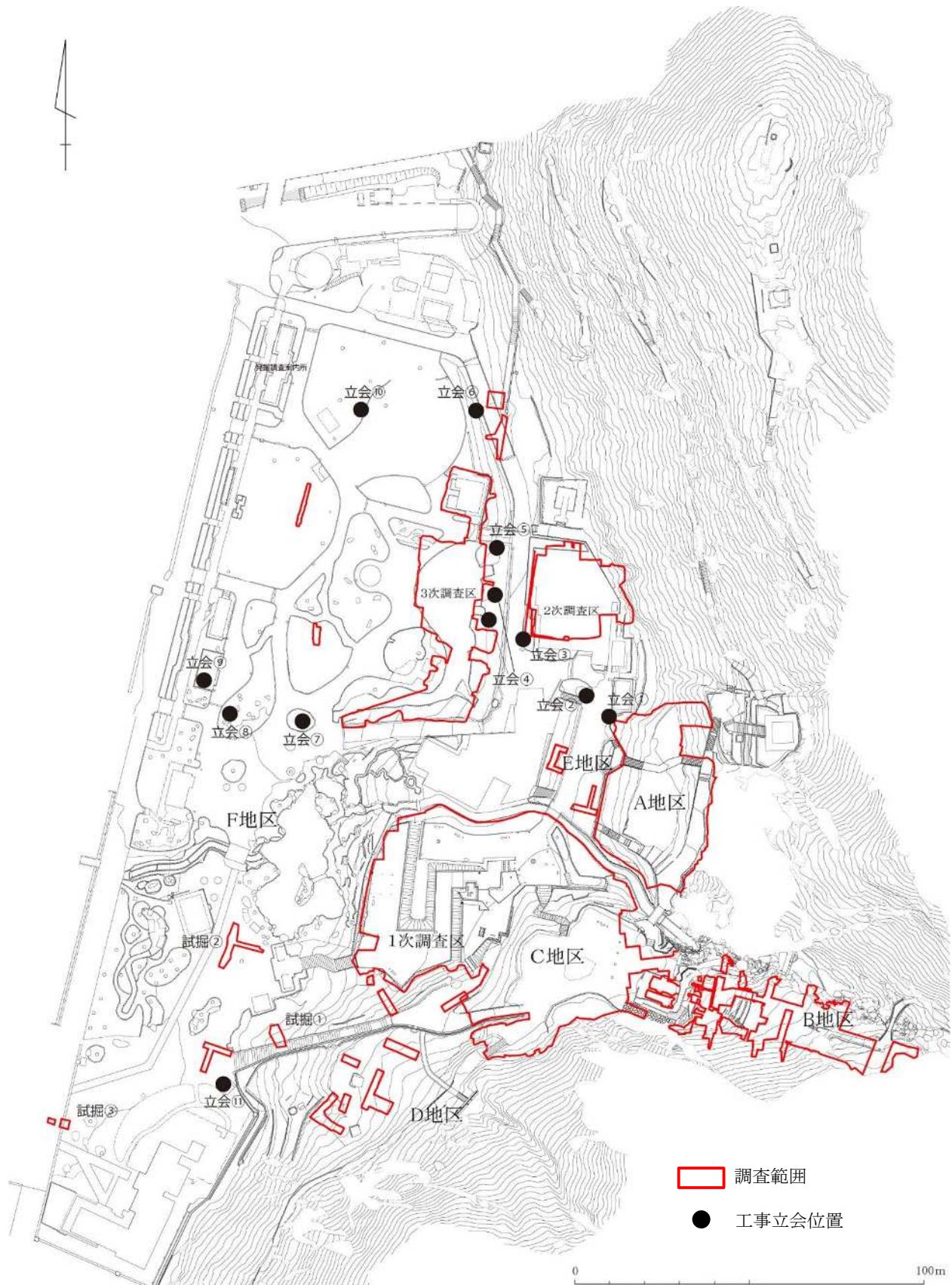


図 3-1 山麓部既往の調査位置図

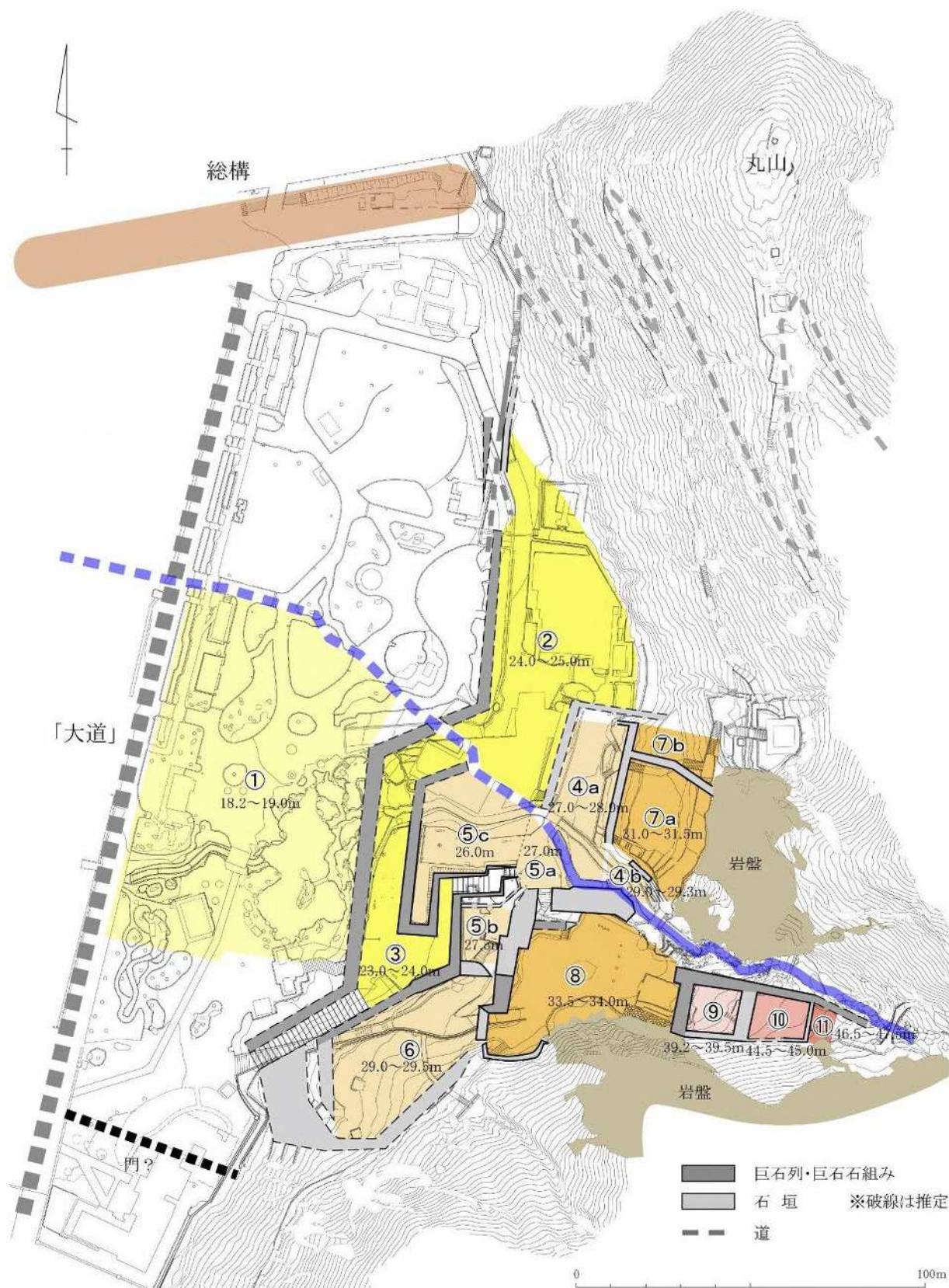


図 3-2 山麓居館地形復元平面図

(恩田 2021a から引用)

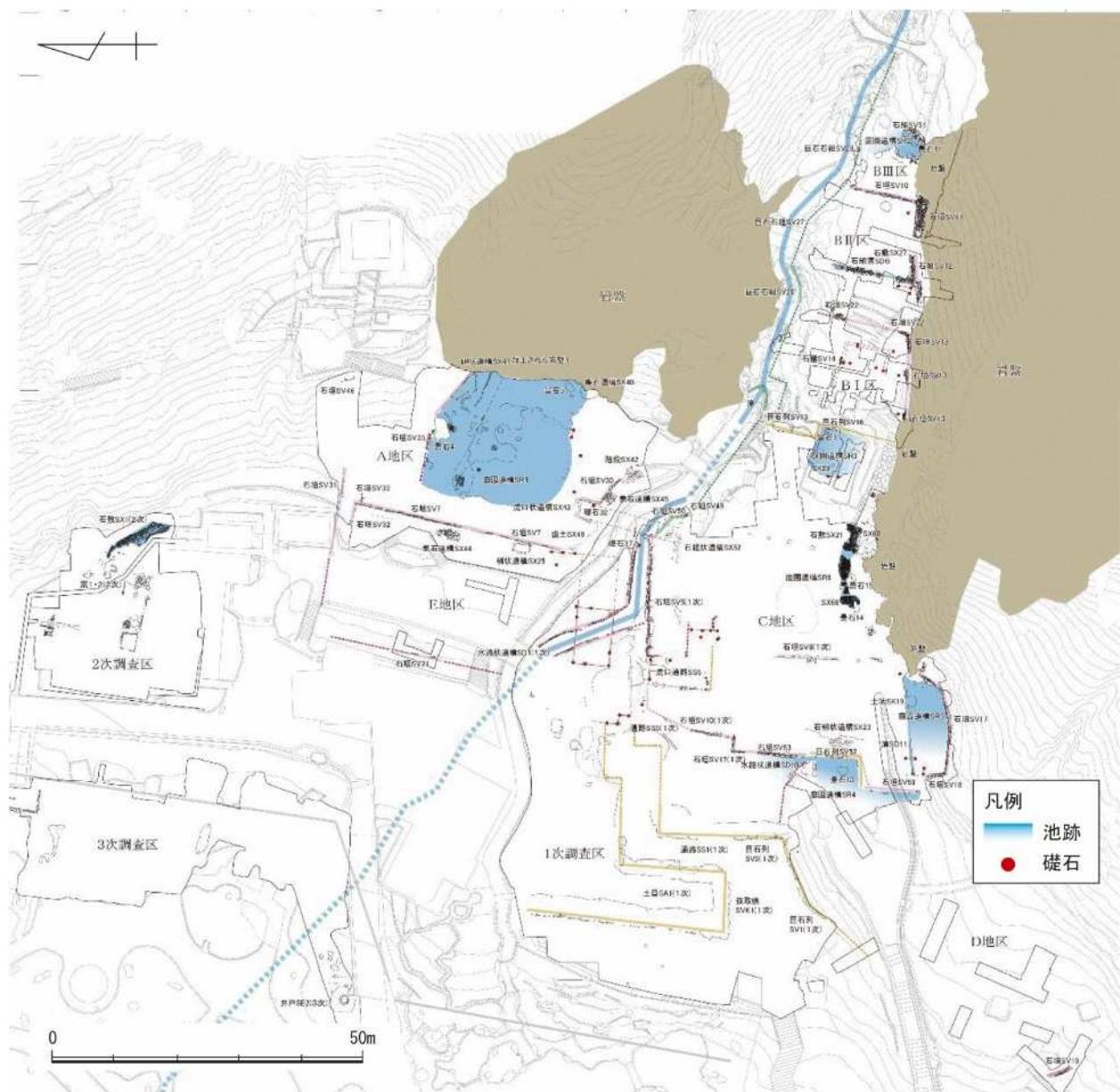


図 3-3 山麓居館遺構平面図

(恩田 2021a から引用)

第3章 史跡等の現状



写真 3-1 山麓部全景



写真 3-2 出入口通路と巨石石垣



写真 3-3 2次調査石敷遺構



写真 3-4 A地区池泉遺構と岩盤



写真 3-5 B地区池泉遺構



写真 3-6 C地区池泉遺構

(2)山上・山林部

山上・山林部では平成 12 年度に小規模な試掘調査が行われているが、本格的な確認調査は平成 30 年度からである。令和 2 年度までに 1 区から 7 区までの調査区を設定してトレンチによる確認調査を実施し、石垣等の遺構や遺物を確認している。石垣の分類については恩田裕之氏の論考（恩田 2021b）を参照した。

平成 12 年度の試掘調査

観光施設整備に伴い、「上台所」曲輪直下の通路の試掘調査を実施した。通路に直交する方向で 2 か所にトレンチを設定した（以下 A トレンチ、B トレンチ）。結果、両トレンチで厚さ約 0.1～0.4m の表土の下に遺物を多く包含する土層が確認された。この土層は調査区南に位置する「上台所」曲輪からの流れ込みと思われる。また、A トレンチでは戦国時代に作られた通路の整地層と考えられる土層が確認された。

遺物は大窯の天目茶碗、かわらけ、飾り瓦等が出土しており、飾り瓦には被熱の跡が見られる。

1区（二ノ門周辺）

1区は、二ノ門直下の斜面に設定した調査区である。確認された石垣は地山を階段状に削った上に構築されており、残存高は約1.5m、長さ約4.8mを測る。石垣東側は崩落しており、裏込め石が露出している。大きな石材を、緩やかに傾斜をつけて積み、間詰石を多用している特徴から信長入城後の石垣に分類される。石垣西側の裏込め石の範囲が北に長く延びることから、西端で北側に曲がるL字状の石垣であることが判明した。

2区（二ノ門周辺）

2区は1区の登山道を挟んだ西側に設定した調査区である。平成30年度に設定したトレンチで石垣前面部分とみられる平坦地を確認したため、令和元年度にトレンチを北東へ延長した結果、最大3段、残存高約0.5mの石垣を確認した。石材の形状や積み方から信長入城後の石垣に分類される。遺物は瓦のほか、岐阜城の発掘調査では初めてとなる鉄製の矢じりが出土した。慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いの前哨戦で使用された可能性がある。

3区（天守台周辺）

3区は復興天守の北西角部分に設定した調査区である。最大3段残存し、長さ約1.8m、高さ約0.8mを測る。また、斜面に設定したトレンチでは2段目の石垣を確認した。2段目の石垣の裏込め石は、天守台石垣基底石の下方まで伸びて基礎を兼ねていることから、天守台石垣と2段目の石垣が一連の工事により、同時期に造られたことが判明した。石垣は信長入城後に分類されるが、その中でも古い様相を示し、出土遺物で信長期に位置づけられる軒丸瓦と軒平瓦が見つかっていることから、信長期に築かれた可能性が高い。

4区（岐阜城資料館南側）

4区では石垣の可能性がある石材の周辺にトレンチを設定した。その結果、石の背後に裏込め石と考えられる礫層を検出し、平坦地又は通路を護岸するような石垣の一部であることが確認された。

5区（中腹部）

平成29年度から令和元年度に行った分布調査で初めて確認された曲輪群である。3段ある曲輪群のうち、虎口と推定される部分にトレンチを設定して調査を行った結果、通路の可能性がある硬く締まった整地層や、かわらけが確認された。

6区（上台所跡）

6区では、上台所に存在する建物の四方にトレンチを設定した。南・北トレンチは自然堆積層まで近現代の攪乱が達する状況を確認し、西トレンチでは表土下で岩盤を検出、表土層からは土師器皿が出土した。東トレンチでは石垣の裏込め石の可能性がある礫層を確認した。礫層の直上にはしまりのある暗褐色土が堆積しており、戦国期の整地層の可能性がある。

7区（一ノ門）

一ノ門の構造確認のため、トレンチを3ヶ所設定し調査を行った。調査の結果、一ノ門は岩盤の高まりの周りに石垣と巨石石垣を組み合わせて築かれており、その構造と平面形が山県市大桑城の「岩門」と非常に類似することから、大桑城と同時期の後斎藤期に築かれた可能性が高いことが明らかになってきた。また、岩盤上面を平坦に加工した跡が3ヶ所見つかっているが、これは門の柱を立てた跡の可能性が高い。岩盤は火を受け赤く変色しており、焼けた瓦や壁土が見つかっていることも踏まえると、信長入城後に瓦葺の門に改修され、慶長5年（1600）の関ヶ原合戦の前哨戦で火災が起り焼け崩れたと考えられる。

第3章 史跡等の現状



図 3-4 山林部発掘調査位置図

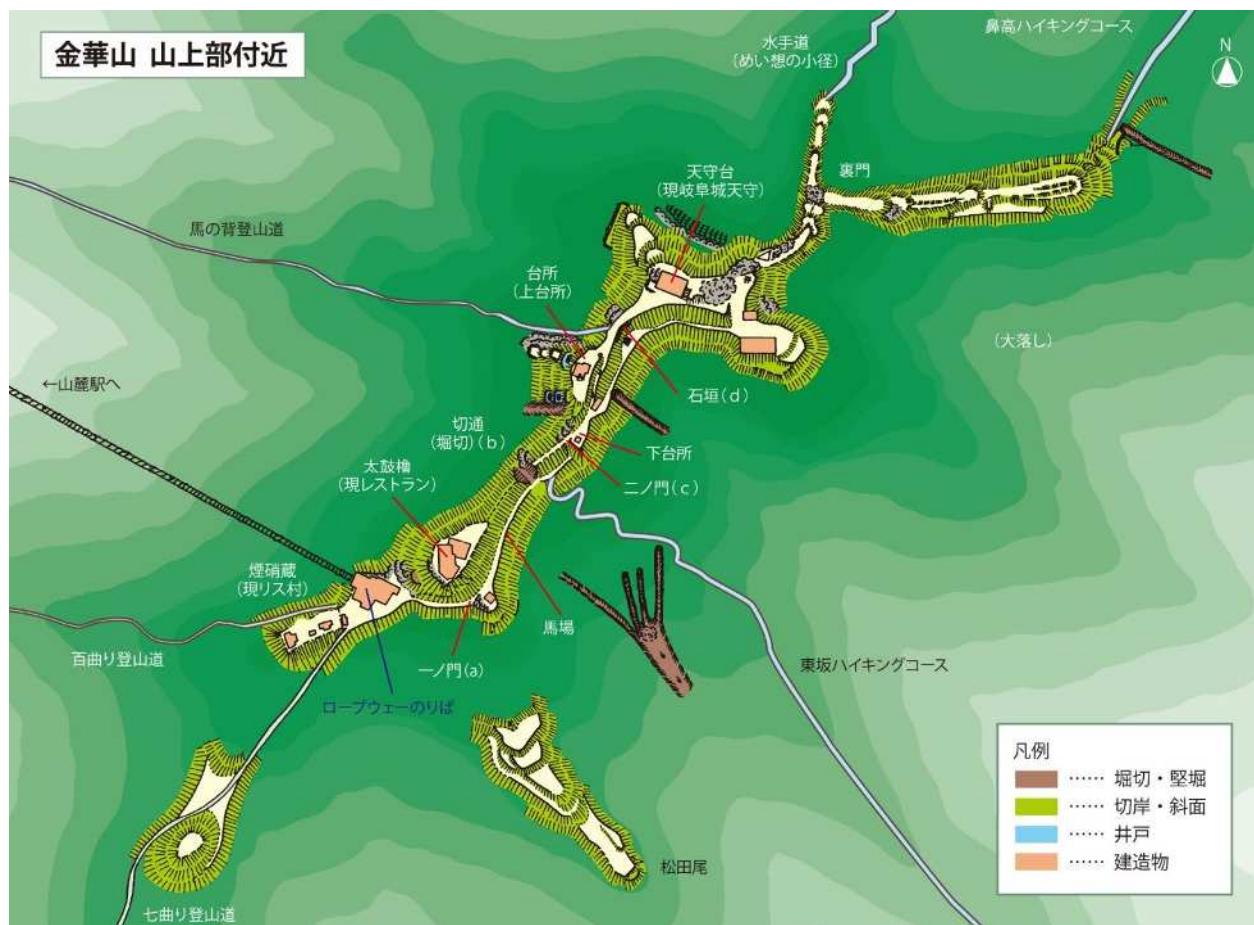


図 3-5 山上部縄張図 (中井均氏作成)

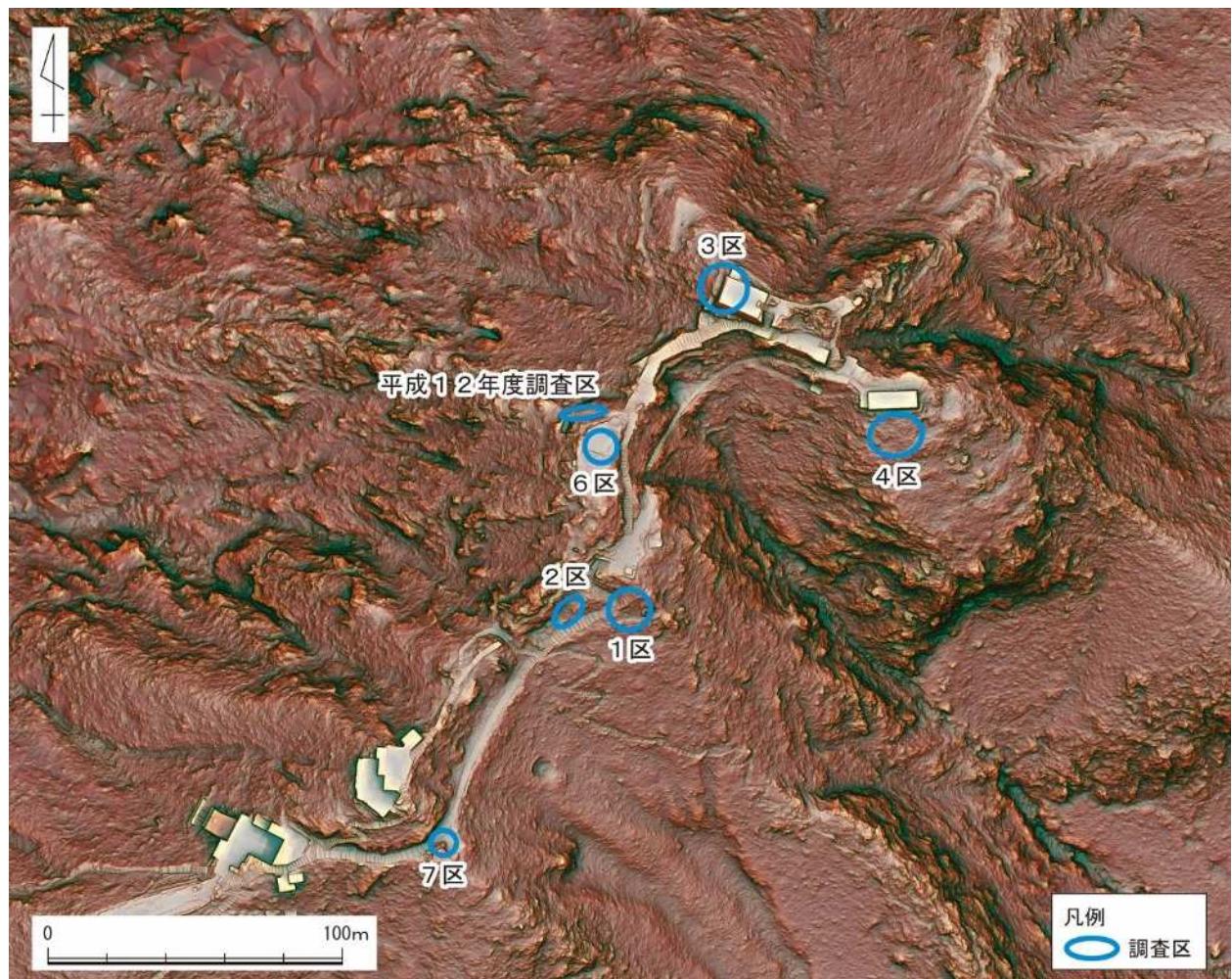


図 3-6 山上部発掘調査位置図



写真 3-7 平成 12 年度 A トレンチ



写真 3-8 平成 12 年度 B トレンチ



写真 3-9 1区石垣



写真 3-10 2区石垣

第3章 史跡等の現状



写真 3-11 3区石垣（天守台）



写真 3-12 3区石垣（天守台 2段目）



写真 3-13 4区石垣



写真 3-14 5区トレンチ



写真 3-15 6区東トレンチ



写真 3-16 7区全景



写真 3-17 2区出土鉄製矢じり



写真 3-18 3区出土軒丸瓦



写真 3-19 3区出土軒平瓦



写真 3-20 3区瓦出土状況

(3) 成果のまとめ

山麓部については、信長期以降の遺構について広い面積の発掘調査が行われ、全貌が明らかになりつつある。『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』において、恩田裕之氏は調査成果をまとめ、遺構と遺物から各平坦地の性格や動線、建物の存在を推定している（恩田 2021a）。また、恩田氏と光成希望氏による出土瓦の検討により、信長期における金箔瓦の使用、豊臣秀勝期における広範囲の瓦葺改修、織田秀信期における部分改修等が判明した（恩田 2021a・光成 2021）。

山麓部の庭園については、4次調査までに様々な場所から池泉遺構や人工的に修景された谷川や岩盤が確認された。これら個々の遺構は井川祥子氏の分析により、谷川や岩盤を介して繋がり、高さと奥行きのある大きな庭園空間を作り出していることが明らかになってきた（井川 2021）。

山上部の発掘調査では、各所で戦国期の遺構や遺物が残存していることが確認された。天守周辺では天守台石垣と信長期に位置づけられる軒丸瓦と軒平瓦が見つかり、信長在城時に天守台とその上に乗る瓦葺建物が築かれた可能性が高いことが判明した。また、一ノ門は信長以前の後斎藤期に築かれ、信長入城後、瓦葺の門に改修されたとみられることから、後斎藤氏の稻葉山城を利用しながら、信長やその後の城主たちによって改修されたことが明らかになってきた。

これまでに山麓部と山上部の調査を実施したことで岐阜城全体での検討が出来るようになってきた。ただし、山麓部、山上部ともに未調査箇所が残っているため、今後も継続して調査を行うことが必要である。

【参考文献】

- 井川祥子 2021 「岐阜城跡山麓居館の庭園群の様相」『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』岐阜市
- 内堀信雄 2021 「岐阜城山麓居館の前史－十三世紀～十五世紀の千畳敷遺跡」『戦国美濃の城と都市』
高志書院
- 恩田裕之 2021a 「山麓部における発掘調査の成果」『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』岐阜市
- 恩田裕之 2021b 「岐阜城の石垣の分類と様相」『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』岐阜市
- 恩田裕之 2021c 「分布調査」『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』岐阜市
- 岐阜市教育委員会 1990 『千畳敷一織田信長居館伝承地の発掘調査と史跡整備一』
- 岐阜市教育委員会 1991 『千畳敷II一財団法人加藤栄三・東一記念館建設に係る緊急発掘調査の記録一』
- 岐阜市教育委員会 2002 『平成12・13年度岐阜市市内遺跡発掘調査報告書』
- 岐阜市教育委員会・(財)岐阜市教育文化振興事業団 2009 『岐阜城跡-織田信長居館伝承地の確認調査
および岐阜城跡の遺構分布調査-』
- 岐阜市教育委員会・(財)岐阜市教育文化振興事業団 2013 『岐阜城跡2-織田信長居館伝承地の確認調査-』
- 岐阜市教育委員会・(財)岐阜市教育文化振興事業団 2015 『岐阜城跡3-史跡整備に伴う発掘調査-』
- 岐阜市教育委員会・(財)岐阜市教育文化振興事業団 2016 『岐阜城跡4-織田信長居館伝承地の確認調査-』
- 岐阜市教育委員会・(財)岐阜市教育文化振興事業団 2019 『岐阜城跡5-史跡整備に伴う発掘調査-』
- (財)岐阜市教育文化振興事業団 2000 『千畳敷III-岐阜公園再整備事業に伴う岐阜城千畳敷遺跡の緊急発掘
調査-』
- 光成希望 2021 「岐阜城跡出土瓦の分類と変遷」『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』岐阜市
- 森村知幸 2021 「試掘調査」『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』岐阜市

第3章 史跡等の現状

表 3-1 既往の山麓部発掘調査①

調査次数	年月日	調査主体	目的	内容
1次調査	昭和 59 年 11月 12 日 ～ 昭和 62 年 7月 9 日	岐阜市教育 委員会	史跡整備に 伴う調査	戦国時代の遺構面が 3 面確認された。2 層上面を上層面、3 層上面を中層面、4 層上面を下層面としている。上層面では、巨石石垣に区画された大規模な通路や石垣、水路、礎石建物などが検出されている。下層調査はトレンチもしくは攪乱部分で行われており、中層面では水路や石垣などが、下層面でも石垣が検出されている。調査後は遺構の復元整備が行われ、現在公開されている。
2 次調査	昭和 63 年 6月 23 日 ～ 平成元年 8月 31 日	岐阜市教育 委員会	美術館建設 に伴う調査	戦国時代の竈や竈作業場、帶状石列遺構のほか、中世の地鎮遺構や石垣等、古代の土坑、最下部では 6～7 世紀の横穴式石室（千畳敷古墳）が検出された。竈は現在、美術館内に移築復元されて展示公開されている。
3 次調査	平成 9 年 9月 1 日 ～ 平成 11 年 6月 30 日	（財）岐阜 市教育文化 振興事業団	山麓の庭園 整備に伴う 調査	戦国時代では少なくとも 3 時期の遺構が重複しており、その下に中世、古代の遺構面が多数見つかるなど、多くの遺構面の重複が確認された。このうち戦国時代の石組井戸は調査後、現地に復元されている。
4 次調査 (内容確認)	平成 19 年 7月 18 日 ～ 平成 27 年 1月 30 日	岐阜市教育 委員会 （財）岐阜 市教育文化 振興事業団	遺跡の内容 確認	岐阜城千畳敷遺跡の A～F 地区にトレンチを設定。A～C 地区では複数の庭園遺構や礎石建物を検出。また通路や水路等も確認した。史跡指定地外の D～F 地区では近代以降の公園整備工事により大部分で攪乱を受けているが、礎石や排水施設と考えられる集石遺構、炭を含む整地土や戦国時代の遺物が散見されている。平成 19・20 年度、平成 21～23 年度、平成 24・26 年度の成果に分けて報告書を刊行している。
4 次調査 (史跡整備)	平成 25 年 6月 19 日 ～ 平成 29 年 12月 28 日	岐阜市教育 委員会 （公財）岐阜 市教育文化 振興事業団	史跡整備に 伴う調査	谷川の南北平坦地を面的に調査。北側の平坦地（A 地区）では、平坦地中央に池泉遺構があり、岩盤とそこから流れ落ちる滝を背景にした庭園であることが明らかになった。南側の平坦地では、戦国時代の池泉遺構や金箔瓦を含む瓦集積遺構等を検出した（C 地区）。東側の平坦地では戦国時代の池泉遺構のほか、円礫による石積みの穴藏状遺構などが見つかっている（B 地区）。平成 25 年度、平成 27～29 年度の成果に分けて報告書を刊行している。

表 3-2 既往の山麓部発掘調査②

調査次数	年月日	調査主体	目的	内容
試掘調査 ①地点	平成 17 年 7 月 19 日 ～ 8 月 1 日	岐阜市教育 委員会 (財)岐阜市 教育文化振 興事業団	遺跡の内容 確認	戦国時代の平坦面が 2 つ、約 3 m の高低差で確認されて いる。平坦地間の斜面下で巨石の抜き取り痕と考えられる 土坑が検出された。堆積状況からこの抜き取りは 1600 年の 廃城直後である可能性が考えられている。
試掘調査 ②地点	平成 18 年 7 月 4 日 ～ 8 月 4 日	岐阜市教育 委員会 (財)岐阜市 教育文化振 興事業団	遺跡の内容 確認	絵図に描かれている「昔御殿跡」の確認のため、千畳敷遺 跡の最下段平坦地の南側で行われた。中世～戦国時代の整 地層上に溝、土坑 2 基、石積みが検出している。
試掘調査 ③地点	平成 19 年 12 月 5 日 ～ 12 月 7 日	岐阜市教育 委員会 (財)岐阜市 教育文化振 興事業団	遺跡の内容 確認	絵図に描かれている南北の道である「大道」の確認のた め実施された。検出した土坑からは被熱した瓦が出土して おり、門などの施設が近隣に存在した可能性が指摘されて いる。
立会調査 ①～⑤地点	平成元年	岐阜市教育 委員会	工事立会	2 次調査期間中及び終了後に行われた工事に伴い、立会 調査を行った。
立会調査 ⑥～⑨地点	平成 9 年 ～ 平成 11 年	岐阜市教育 委員会 (財)岐阜 市教育文化 振興事業団	工事立会	3 次調査期間中に行われた公園再整備工事に伴い、立会 調査を行った。
立会調査 ⑩地点	平成 22 年	岐阜市教育 委員会 (財)岐阜市 教育文化振 興事業団	工事立会	公園遊具撤去に伴い、立会調査を行った。遊具を引き抜 く工法が取られたため、新たな掘削は行われなかった。
立会調査 ⑪地点	平成 31 年	岐阜市教育 委員会 (公財)岐阜 市教育文化 振興事業団	工事立会	案内標識設置に伴い、立会調査を行った。確認された 3 層は全て公園整備に伴う造成土であった。

第3章 史跡等の現状

表 3-3 既往の山上・山林部発掘調査

調査次数	年月日	調査主体	目的	内容
試掘調査	平成 13 年 3 月 2 日	岐阜市教育 委員会 (財)岐阜市 教育文化振 興事業団	遺跡の内容 確認	山上部の「軍用井戸」に至る通路の試掘調査
試掘調査	平成 30 年 10 月 24 日 ～ 12 月 1 日	岐阜市教育 委員会 (公財)岐阜 市教育文化 振興事業団	遺跡の内容 確認	馬場から二ノ門の間における登山道周辺の 2か所を調 査。検出された石垣は、石材が比較的大きく、間詰石を入 念に入れて構築されており、山麓部で検出された石垣と共 通する特徴を持つ。
試掘調査	令和元年 5 月 22 日 ～23 日、 10 月 31 日 ～ 令和 2 年 3 月 16 日	岐阜市 (公財)岐阜 市教育文化 振興事業団	遺跡の内容 確認	二ノ門周辺、天守周辺、資料館南側、中腹部で調査を実 施。信長期の天守台石垣などを確認した。
試掘調査	令和 2 年 10 月 28 日 ～ 令和 3 年 3 月 19 日	岐阜市 (公財)岐阜 市教育文化 振興事業団	遺跡の内容 確認	天守周辺、一ノ門で調査を実施。一ノ門の構造が山県市大 桑城岩門と酷似していることから同時期の斎藤道三によっ て築かれたことが確認された。また、天守台石垣の 2段目 を初めて確認した。

2. 分布調査

遺構確認の分布調査は、平成 20 年度と平成 29 年度～令和元年度の 2 回行われている。

(1) 平成 20 年度の調査

平成 20 年度の調査では、金華山及び周辺の山の登山道沿いを中心に行われ、広範囲で人工的な地形改
変を受けた平坦地が確認された。また、山上主要部や、長良川や岐阜町に面した登山道沿いなどでは平坦
地と石垣や石材の散布が組み合わさった遺構が確認された。

(2) 平成 29 年度～令和元年度の調査

平成 29 年度からの調査は史跡範囲全域を対象として行われた。江戸時代の絵図『稻葉城趾之図』に「赤
52

「川洞」と記載された谷の下流で曲輪群と谷川を護岸していた可能性のある巨石石垣が確認され、恩田裕之氏は「榎谷」と同様に山麓居館が築かれた可能性を指摘している（恩田 2021c）。また、標高 150m 前後の中腹部でも曲輪群が新たに確認された。巨石を使用した石垣を有し、発掘調査ではかわらけなどの遺物が見つかったことから何かしらの施設が存在したことが判明した。内堀信雄氏や中井均氏は信長の山麓居館と山上部の居城に対して、赤川洞と中腹部に息子である織田信忠の山麓居館と居城があった可能性を指摘している（内堀 2019・中井 2020）。

山上部の遺構は『稻葉城趾之図』に描かれたものと対応することが確認され、絵図の信憑性が再認識された。また、恩田氏は山上部の遺構は3時期にわたるものが混在している可能性を指摘している（恩田 2021c）。（赤ヶ洞及び中腹部の位置については第5章図 5-5、5-6 を参照）

(3) 分布調査のまとめ

平成 29 年度より史跡範囲全域を対象として実施したこと、赤ヶ洞や中腹部等において新たな遺構群を確認できたほか、発掘調査成果と合わせることで岐阜城の石垣は大きく 3 種に分類できることが明らかになった（恩田 2021b・2021c）。

発掘調査や分布調査は現在も継続中であるため、今後の新たな成果も踏まえて岐阜城の構造や変遷を明らかにしていく必要がある。

【参考文献】

内堀信雄 2009 「分布調査」『岐阜城跡—織田信長居館伝承地の確認調査および岐阜城跡の遺構分布調査—』

岐阜市教育委員会・(財)岐阜市教育文化振興事業団

内堀信雄 2019 「岐阜城」『東海の名城を歩く 岐阜編』吉川弘文館

恩田裕之 2021b 「岐阜城の石垣の分類と様相」『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』岐阜市

恩田裕之 2021c 「分布調査」『史跡岐阜城跡 総合調査報告書 I』岐阜市

中井均 2020 『信長と家臣団の城』KADOKAWA



写真 3-21 赤ヶ洞巨石石垣



写真 3-22 中腹部石垣

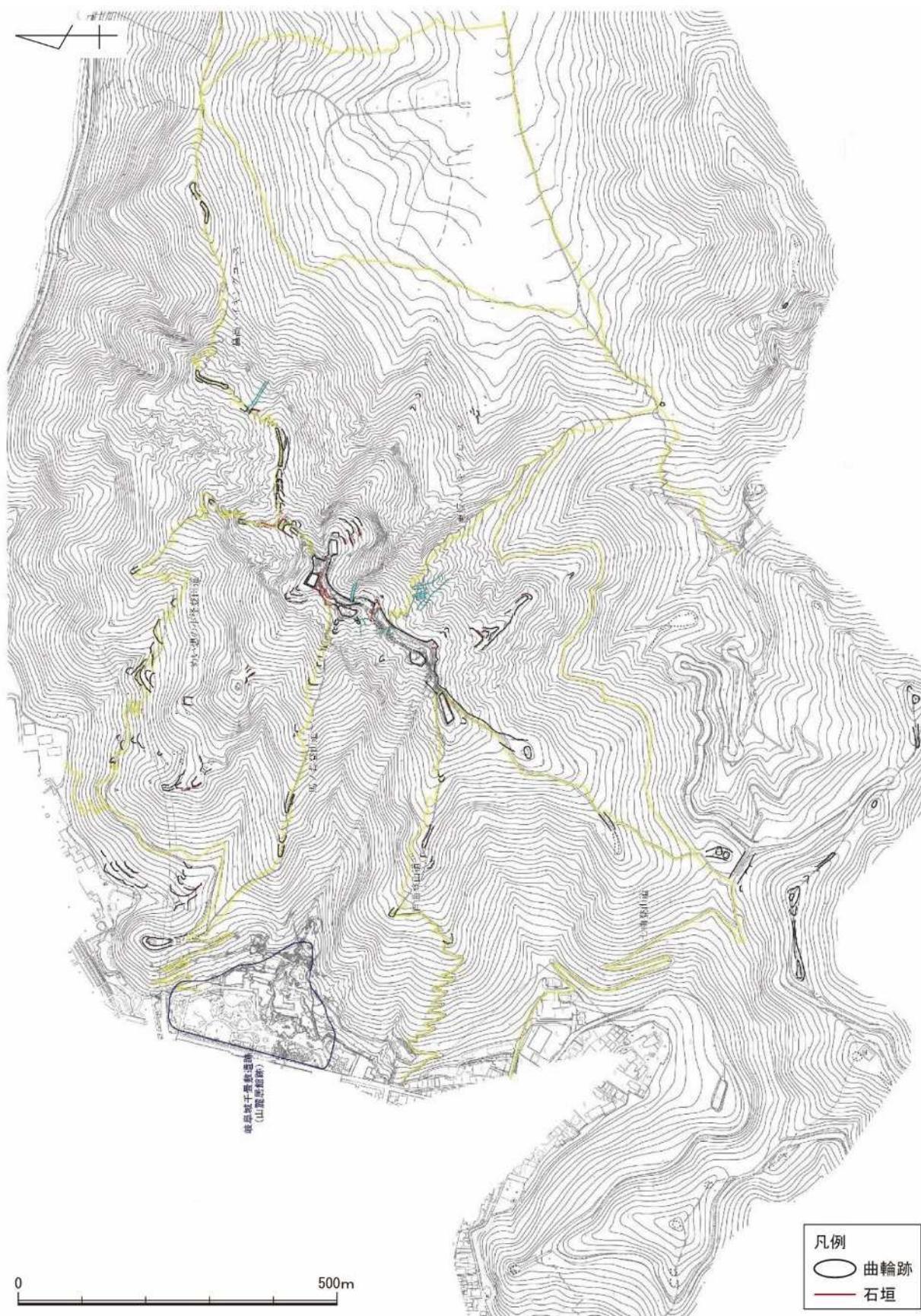


図 3-7 岐阜城跡遺構分布図
(恩田 2021c から引用、一部改変)

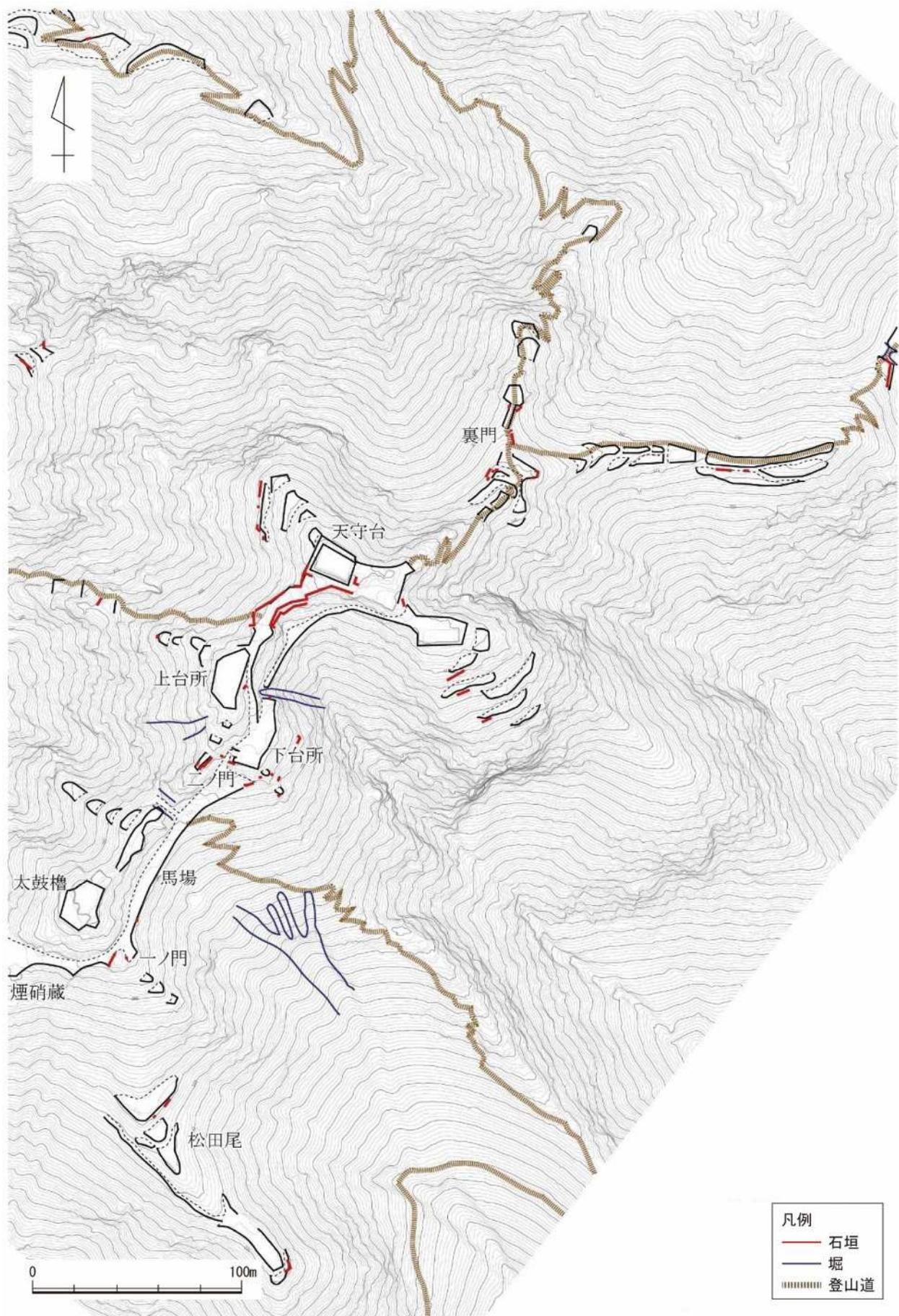


図 3-8 岐阜城山上部遺構分布図
(恩田 2021c から引用、一部改変)

3. 文献調査

戦国時代の岐阜城跡の様子を記した文献史料は、ポルトガルの宣教師ルイス・フロイスや京都の公家山科言継の記録が著名である。

『エヴォラ版日本書簡集』に掲載されている「1569年7月12日付、都發信、ルイス・フロイス師の、ベルショール・デ・フィゲイレド師宛の書簡」及び『日本史』第38章（第1部89章）には、ルイス・フロイスが初めて岐阜を訪れた際の様子が記されている。また、フロイスが2回目に岐阜を訪れた際の記録は『日本史』のほか、同行した日本布教長フランシスコ・カブラルの書簡にも記録されている。フロイスの記録には山麓居館の庭園や山上部の様子などが記述されており、当時の岐阜城の姿を伺うことが出来る。

フロイスの記録は遺跡との対比が行われ、景観・構造・機能などについて検討が行われている。近年では、アルカラ版1569年7月12日付書簡が高木洋氏により全訳され（高木2005）、高橋方紀氏は、フロイスの各種記録の原文を用いて発掘調査の遺構と比較検討を行い、山麓居館や山上部城郭の構造・機能についての解釈を試みている（高橋2015）。

フロイスと同時期の来訪者の記録として、山科言継の日記『言継卿記』がある。合計3度の岐阜を訪れた記録が残っており、大下永氏は『言継卿記』の分析から、岐阜城と城下町の構造復元を行っている（大下2015）。

その他近年の岐阜城跡に関する文献調査として、三宅唯美氏は16・17世紀の史料に見られる「外山」の分析を通じて、岐阜城外郭線周辺をめぐる権利関係の変遷を明らかにした（三宅2009）。石川美咲氏は後斎藤氏の発給文書や同時代史料から、斎藤道三・義龍の時代に稻葉山城は軍事要塞としての機能だけではなく、当主や一族の生活の場でもあり、公的な政治拠点としての機能を兼ね備えていたことを明らかにした（石川2019・2021）。内堀信雄氏は「岐阜城の戦い」と直前に行われた「米野の戦い」「竹ヶ鼻城攻略」を対象として、一次史料及び二次史料から地名などの地理情報を抽出・比較検討を行い、合戦の実像と合戦の記憶がどのように変化したのかを明らかにした（内堀2021）。総合調査報告書Iでは三宅氏により土岐氏から長井氏までの政治史、木下聰氏により後斎藤期の政治史の概略が述べられている（三宅2021、木下2021）。

今後は、岐阜城に関する文献史料の集成などの基礎作業が課題である。岐阜城に関する文献史料を網羅し、調査を行うことで政治史上の岐阜城の位置付けも明らかになると思われる。

【参考文献】

- 石川美咲 2019 「お城アラカルト 訴訟のために登城する人々」『東海の名城を歩く 岐阜編』吉川弘文館
 石川美咲 2021 「後斎藤氏の本城・稻葉山城の機能—文献資料による考察—」『史跡岐阜城跡 総合調査報告書I』岐阜市
 内堀信雄 2021 「岐阜城の戦いに関する地理情報について」『史跡岐阜城跡 総合調査報告書I』岐阜市
 大下永 2015 「『言継卿記』に見る岐阜城と城下町」『研究紀要22』岐阜市歴史博物館
 木下聰 2021 「後斎藤氏と稻葉山城をめぐる政治動向」『史跡岐阜城跡 総合調査報告書I』岐阜市
 岐阜市教育委員会 1990 『千畳敷—織田信長居館伝承地の発掘調査と史跡整備—』
 高木洋 2005 「ルイス・フロイスの岐阜来訪—1569年7月12日付書簡（アルカラ版）全訳—」
 『岐阜市歴史博物館研究紀要 第17号』岐阜市歴史博物館
 高橋方紀 2015 「ルイス・フロイス「4種の記録」からみた岐阜城の構造」『研究紀要22』岐阜市歴史博物館
 三宅唯美 2009 「文献の検討—「外山」について—」『岐阜城跡』岐阜市教育委員会・（財）岐阜市教育文化振興事業団
 三宅唯美 2021 「土岐氏から長井氏の時代における政治史」『史跡岐阜城跡 総合調査報告書I』岐阜市

4. 建築物調査

岐阜城跡の建築物に関する調査としては、昭和 12 年（1937）に城戸久氏が天守復原の検討を行っており、これが二代目復興天守設計のベースになっている。

山麓部の発掘調査開始後は平井聖氏に 1 次調査の成果とルイス・フロイスの記録から、山麓部の建築物や構造の検討が行われている（平井 1990）。

近年では『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』において、恩田裕之氏により山麓部の発掘調査で確認された礎石や蔵状建物などについての成果が整理されている。さらに恩田氏は鉄くぎなどの鉄製品の分布状況から建物の存在を推定し、瓦の分布状況を加味することで、瓦を伴う建物と伴わない建物が存在する可能性を指摘している（恩田 2021a）。また、高屋麻里子氏は、山麓部の発掘調査成果と懸造・望楼・蔵などの絵画史料を基に山麓居館の建築物の検証を行っている（高屋 2021）。

以上のように、発掘調査成果などを基に山麓部に建てられた建築物の実態について明らかになりつつある。今後は近年の発掘調査により山上部の発掘調査成果も得られていることから、山上部も含めた建築物の実態について検討をする必要がある。

【参考文献】

恩田裕之 2021a 「山麓部における発掘調査の成果」『史跡岐阜城跡 総合調査報告書 I』岐阜市

城戸久 1937 「美濃岐阜城建築論」『学術報告第 3 号』名古屋高等工業学校

高屋麻里子 2021 「岐阜城内における建築物の検証」『史跡岐阜城跡 総合調査報告書 I』岐阜市

平井聖 1990 「千畳敷の建築」『千畳敷』岐阜市教育委員会

5. 庭園の調査

岐阜城山麓部の発掘調査では、ルイス・フロイスの記述のとおり複数箇所で庭園遺構が確認されている。1 次調査では山麓居館の出入口通路に立て並べた巨石列が見つかっており、北垣聰一郎氏は作庭に必要な石組技法によって完成させた事例だと述べている（北垣 1990）。

2 次調査では庭園遺構と考えられる石敷遺構が確認され、4 次調査では複数の庭園遺構が見つかっている。

山麓居館の庭園について、仲隆裕氏は豊臣秀吉によって築かれた大坂城や肥前名護屋城の山里丸の原形となった可能性を指摘し（仲 2008）、井川祥子氏は複数の庭園について、個々の庭園として捉えるのではなく、館の中心を流れる谷川や滝を中心とした自然地形を活かした庭園とし、全体が大きな一つの庭園と特徴づけている（井川 2015）。

その後、井川氏は『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』において、考古学的方法と庭園空間の視座から山麓庭園を分析し、後斎藤期の旧地形を継承しつつも信長期に大規模な拡張・改修を行い、空間が形成されたとした。また、庭園の視点から 7 つのエリアを設定し、中心を流れる谷川を庭と捉え、人工的に加工された岩盤も庭の一部とし、新たな庭園空間認識が提示された。この結果、山麓居館の庭園群は個々の庭園ごとに意匠を凝らすだけでなく、高低差のある平坦地の護岸や谷川護岸で使用した巨石列や石垣も庭園の



写真 3-23 山麓部中心を流れる谷川

第3章 史跡等の現状

背景とし、谷川や岩盤も人工的に修景し、庭空間を作り上げていることや、それぞれの空間が谷川や岩盤を介して繋がり、高さと奥行きのある大きな庭園空間を作り出していることが明らかになってきた。

【参考文献】

- 井川祥子 2015 「岐阜城跡 織田信長居館跡」『戦国時代の城館の庭園』 奈良文化財研究所
井川祥子 2021 「岐阜城跡山麓居館の庭園群の様相」『史跡岐阜城跡 総合調査報告書 I』 岐阜市
内堀信雄 2021 「総括—岐阜城の機能・構造についてー」『史跡岐阜城跡 総合調査報告書 I』 岐阜市
北垣聰一郎 1990 「千畳敷石垣とその変遷」『千畳敷』 岐阜市教育委員会
仲隆裕 2008 「初期茶における手水施設に関する一考察」『茶の湯研究 和比』 第5号

6. 絵図の調査

岐阜城や城下町に関する絵図については複数の近世絵図が残されている。『岐阜城跡-織田信長居館伝承地の確認調査および岐阜城跡の遺構分布調査-』では近世絵図を用いて当時金華山の景観認知についての検討や、伊奈波神社が所蔵する「稻葉城趾之図」に描かれた石垣と分布調査で確認された石垣の対比が行われている（内堀 2009）。

「稻葉城趾之図」に描かれた石垣については、その後の分布調査や山上部の発掘調査でも確認されており、絵図の信憑性の高さが明らかとなった。また、覧真理子氏は『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』で「稻葉城趾之図」について検討を行い、作成年代が元禄 8 年（1695）から正徳元年（1711）の間、作成者を岐阜奉行所と推定しており、絵図の詳細が明らかになりつつある。また最も年代が古い「濃州厚見郡岐阜図」には、山麓居館の部分に岩盤が意図的に描かれていることが最近明らかになってきている。



写真 3-24 稲葉城趾之図（伊奈波神社蔵）

【参考文献】

- 内堀信雄 2009 「絵図類の検討」『岐阜城跡-織田信長居館伝承地の確認調査および岐阜城跡の遺構分布調査-』
岐阜市教育委員会・(財)岐阜市教育文化振興事業団
覧真理子 2021 「「稻葉城趾之図」について」『史跡岐阜城跡 総合調査報告書 I』 岐阜市

7. 城下町の調査

岐阜城下町については、地理学・歴史学・考古学など様々な学問から研究が行われている。『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』では、仁木宏氏により都市史の中での岐阜城と城下町の位置づけが論じられ（仁木 2021）、山村亜希氏により古地図や地形情報などから岐阜城下町の変遷が検討されている（山村 2021）。本節では、これまでの調査成果を基に各時期の城下町についてまとめる。

(1) 後斎藤期

城下町の建設は、天文 8 年（1539）頃の斎藤道三の稻葉山城入城後に建設、整備が進んだとされるが、それ以前の大永 5 年（1525）の乱で長井氏が稻葉山城に籠っており、周辺も影響下にあった可能性がある。江戸時代の記録である『中島両以記文』には、道三は山麓の丸山にあった伊奈波神社を現在地に移し、旧来からの東西道であった七曲通には井口村の百姓が町屋を造ったとされる。また新たな登城路として百曲通を建設し、大桑の町人を移住させて新たに町を設けたとされている。

岐阜市歴史博物館西側の道路では、平成 22 年度から 24 年度に、拡幅工事に伴い発掘調査が行われており、区画溝や井戸などの遺構や、かわらけなどの遺物が出土している。また、永禄 10 年（1567）の織田信長による美濃攻めの際に形成されたと考えられる焼土層が見つかっており、遺構や遺物の多くが焼土層以前のものであることや、遺物の時期などからほとんどが斎藤段階のものであると考えられる。

(2) 信長入城以降

永禄 10 年（1567）、織田信長は斎藤龍興を追放し美濃に入ると、町の名を井口から岐阜に改めた。この時期の城下町の大きな変化として方形街区の創出が指摘されている（山村 2021）。新町や鞆屋町の設定の他、材木の取引において独占営業権を与えられた経済特区として材木町に方形街区が設けられた。また、矢島町周辺では寺院の集中配置がされるようになり、寺町の様相が見られるようになる。

(3) 近世

慶長 5 年（1600）の関ヶ原合戦の前哨戦後、岐阜城は廃城となる。岐阜城下町は元和 5 年（1619）以降尾張藩領の岐阜町となり、商業都市として機能を存続させ、材木・和紙・糸などを扱う問屋業や提灯・団扇などの伝統産業が発達した。金華山は尾張藩の「御山」として入山が規制された。

(4) 近代以降

近代に至り金華山は入山規制が解かれ、麓には岐阜公園が造られる。また、明治末期には岐阜城山上部に初代復興天守が建設され、岐阜町の家屋は金華山もしくは復興天守が見える位置に本座敷や茶室を置くなどの改築が行われた（清水 2015）。総構は撤去され、堀は水路化されたが、戦国時代の城下町の町割りは継承され、現在まで受け継がれている。

【参考文献】

岐阜市教育委員会・株式会社イビソク 2013 『岐阜城下町遺跡－都市計画道路岐阜駅高富線道路改良工事に伴う緊急発掘調査』

第3章 史跡等の現状

岐阜市教育委員会 2015 『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存調査報告書』

清水重敦 2015 「伝統的家屋から見た岐阜町の文化的景観」『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存調査報告書』岐阜市教育委員会

仁木 宏 2021 「都市史における岐阜城・城下町」『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』岐阜市

山村亜希 2021 「岐阜における城下町の変遷とその特徴」『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I』岐阜市

8. その他の調査

『史跡岐阜城跡保存管理計画書』では、自然や信仰、景観、公園などの観点から調査を実施し、その成果をまとめている。

自然的調査では、チャートで構成されている金華山の地形・地質、動物相、植生を概観した上で、植生分析や歌、絵図・絵画等の分析から森林利用と植生の変遷を示した。その結果、江戸時代までは一貫してアカマツが主体の山であったこと、その景観は少なくとも戦国時代以前には成立しており古墳時代までさかのぼる可能性があること、また「アカマツ林の稻葉山」という景観は多くの歌や絵画等に描かれ古くから景勝地として知られていたこと、江戸時代以降の管理の違いから周辺の森林と異なる植生となっていき、現在の「ツブラジイの金華山」、「都市の中の極相林」となったことを示した（高橋 2012a）。

信仰の調査では、金華山やその周辺に宗教的・信仰的要素が数多く残っていることを整理し、道三が築城する以前は伊奈波神社という神社の聖域であり、寺院らしき宗教施設跡も確認できる信仰の山であったことを示した（大下 2012）

景観の調査では、文化的景観の概要を示したほか、3種類の分析が行われた。文献史料からみた眺望調査では、戦国～江戸時代の史料を整理し、近世になると地誌的関心等の増加から眺望記述が激増すること、近世社会を反映して尾張藩ゆかりの城・城跡や自然景観への言及が目立つことを指摘している（内堀 2012a）。歌から見た眺望調査では、和歌、俳句、学校の校歌からみた金華山への意識や景観認知を分析し、いずれも西側からの眺望が意識されている傾向を示した（高橋 2012b）。眺望景観の現地調査では、旧石器から現代にいたる各時代の生活域や政治的中枢、流通往来の要所等からの金華山の見え方に関する調査が行われている（鳥本 2012）。

公園の調査では、近代の新聞記事や文献等を整理し、岐阜公園の変遷を概観している。開園当初は歴代城主の館があった千畳敷を中心とした自然景観を楽しむ場所であったが、明治末から大正期にかけて、本多静六や長岡安平による公園再整備案が作成され、その後敷地を拡大、運動施設や動物舎を備える総合公園となっていったことを示した（高橋 2012c）

名称・地名調査では、戦国期以降、近代にいたる金華山に関する名称の変遷を整理し、近世には実際の場所を比定できる「地誌系名称」と、書物上・概念上の名称である「軍紀系名称」の2系統が並存すること、明治43年の初代復興天守建設を契機に、軍記系名称が現実の場所に比定されていったことなどを示した（内堀 2012b）。

復興天守の調査では、復興天守建設の目的や経緯、意義を検討、2代目復興天守は当時の研究水準で検討がなされたうえで建設されている点を指摘した（高橋 2012d）。また、令和3年度の『史跡岐阜城跡保存活用計画』では、復興天守の土台となっている天守台石垣の変遷が新たにまとめられ、発掘調査や古写真的検討から残存部分の明確化やその経緯等が示されている（森村 2021）。

『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存調査報告書』では、長良川や金華山、都市、生業と文化等、多岐にわたる調査が行われているが、その中で清水重敦氏は、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所が実施した調査を基に、町屋からの眺望に関する価値や、伝統的家屋から見た岐阜町の文化的景

観の特質をまとめた（清水 2015）。調査では、大正から昭和初期に初代復興天守を望むことができる 2 階に本座敷が置かれる事例が増加することを明らかにし、象徴的存在、岐阜町のアイデンティティとしての「町から天守への眺望」が価値付けされている。

【参考文献】

- 大下永 2012 「信仰の調査」『史跡岐阜城跡保存管理計画書』岐阜市・岐阜市教育委員会
内堀信雄 2012a 「文献史料による岐阜城（金華山）の眺望」『史跡岐阜城跡保存管理計画書』岐阜市・岐阜市教育委員会
内堀信雄 2012b 「名称・地名調査—金華山（岐阜城）に関する名称（地名）について—」『史跡岐阜城跡保存管理計画書』岐阜市・岐阜市教育委員会
清水重敦 2015 「伝統的家屋から見た岐阜町の文化的景観」『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存調査報告書』岐阜市教育委員会
高橋方紀 2012a 「森林利用と植生の変遷」『史跡岐阜城跡保存管理計画書』岐阜市・岐阜市教育委員会
高橋方紀 2012b 「歌による稲葉山（金華山）の眺望」『史跡岐阜城跡保存管理計画書』岐阜市・岐阜市教育委員会
鳥本浩平 2012 「眺望景観現地調査」『史跡岐阜城跡保存管理計画書』岐阜市・岐阜市教育委員会
森村知幸 2021 「天守台石垣の調査」『史跡岐阜城跡保存活用計画書』岐阜市

第2節 保存の現状

1. 遺構保存

発掘調査で確認された遺構については、調査終了後に埋め戻しを行い、保護を図っている。その他、山麓部や山林部で露出している石垣については、分布調査による把握を行っている段階である。

山上部の登山道沿いに露出している石垣や岩盤については、平成 22 年度から測量による記録作成や石垣落石防止網の設置工事、石垣に影響を及ぼしている樹木の伐採等を進めている。また、山麓や山上の一部では雑草が繁茂する箇所があり、定期的な除草清掃を行っている。

平成 29 年度末には石垣石材 2 石が転落する事案があった。登山道沿いなど、特に安全に配慮する必要がある石垣について変位計測を実施、定期的に監視を行っている。

表 3-4 岐阜城石垣保存事業一覧表

平成 22 年 (2010)	・天守南西部石垣（上段）の写真測量実施
平成 24 年 (2012)	・天守南西部石垣（上段）の落石防止網設置工事
平成 26 年 (2014)	・天守南西部石垣（下段）、天守入口周辺、二ノ門周辺の写真測量実施
平成 29 年 (2017)	・天守南西部石垣（下段）で石垣石材が転落、落石防止網設置工事
平成 30 年 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> ・山上部石垣 3 か所石垣変位計測実施 (天守南西部石垣、天守入口周辺、二ノ門周辺) ・天守南西部石垣（上段）の落石防止網設置工事 ・天守南西部石垣周辺の樹木伐採、除草
令和元年 (2019)	・天守南西部石垣周辺の樹木伐採、除草
令和 2 年 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・上台所南側石垣の落石防止網設置工事 ・天守南西部石垣周辺の樹木伐採、除草
令和 3 年 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> ・一ノ門周辺岩盤の落石防止網設置工事 ・天守南西部石垣周辺の樹木伐採、除草

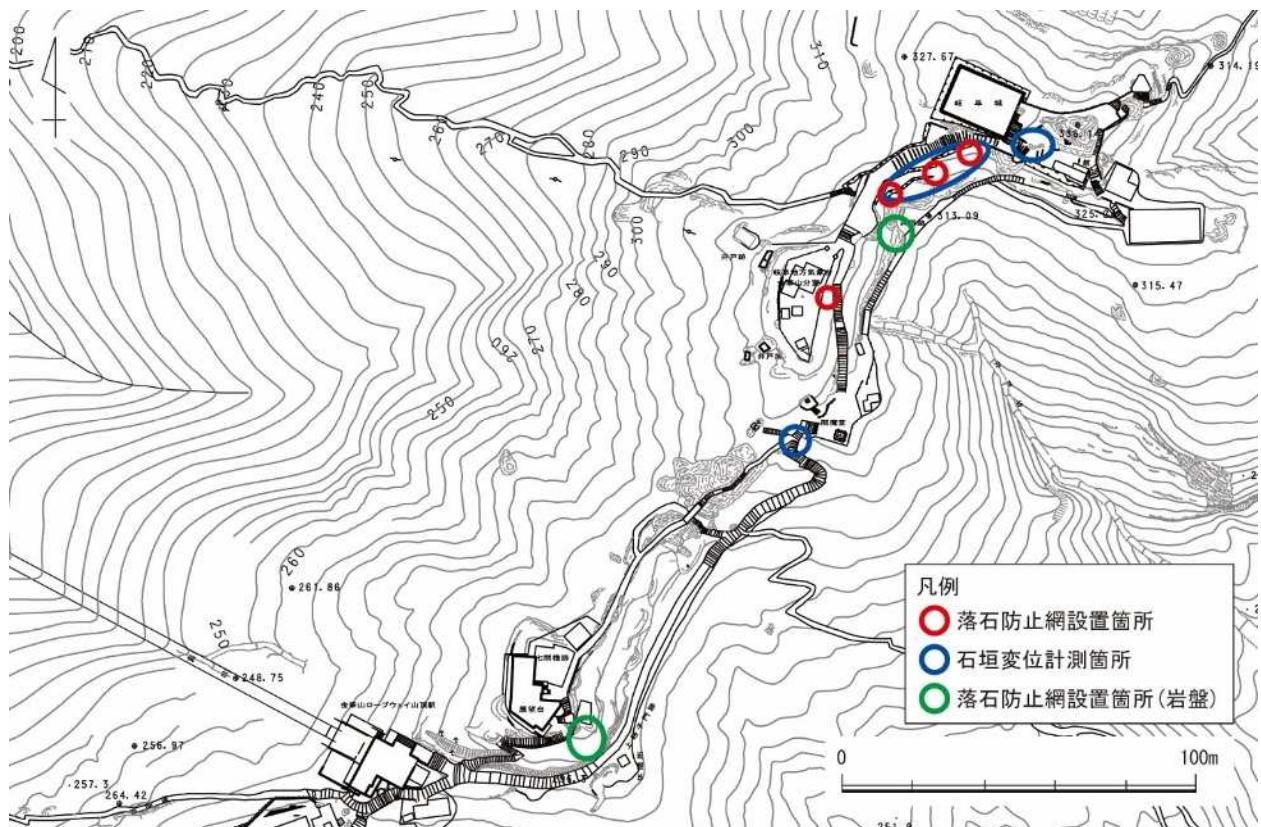


図 3-9 山上部石垣安全対策実施位置図



写真 3-25 天守南西部石垣落石防止網設置状況



写真 3-26 天守南西部石垣落石防止網設置状況（部分）



写真 3-27 天守南西部石垣落石防止網設置状況（部分）



写真 3-28 上台所南側石垣落石防止網設置状況

2. 施設等の変遷と現状

近代以降の整備によって、史跡内及び周辺には様々な施設が設置された。ここでは、すでに撤去されたものも含めて施設の変遷と現状を概観する。これらの施設は、保存活用計画において「史跡の保存・活用に有用な要素」と「その他の要素」に該当する。

表3-5～7には、その要素区分と施設機能に応じて色分けし、各施設の存続期間を示した。そのうち、機能や場所を継承するものについては、赤矢印で関連を示している。また、施設名に付した通し番号は、施設写真（写真3-25、26）及び、施設位置図（図3-9～11）に対応する。ただし、史跡範囲外の施設、撤去された施設、複数個所の施設の番号は空欄としている。

表3-5 施設の存続期間一覧表（史跡範囲内 山上部）

種別	施設名	明治時代					大正時代					昭和時代						平成時代					令和時代										
		5	10	15	20	25	30	35	40	45	5	10	15	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	5	10	15	20	25	30	5	10
登山道	1 市道金華山登山本線																																
	2 山頂遊歩道																																
便益施設	3 方向標(天守横)																																
	4 三角点(金花山)																																
	〔茶店・売店〕																																
	5 ロープウェー山頂駅・売店																																
	6 〔一ノ門跡横の四阿〕																																
	7 二の丸トイレ																																
	8 山頂駅横トイレ																																
	9 資料館横トイレ																																
	10 一ノ門水のみ場																																
	11 二の丸水のみ場																																
	12 天守下水のみ場																																
管理施設	13 水道ポンプ小屋・タンク																																
	14 倉庫(二の丸裏・リス村東側)																																
	復興天守照明																																
	15 松風橋																																
	16 二の丸橋																																
	街灯・擬木柵																																
	電柱																																
資料館	17 復興天守																																
	18 岐阜城資料館																																
近代以降城郭整備施設	〔岐阜古城址之碑〕																																
	19 お城時計																																
	20 二の丸門																																
	21 天下第一の門																																
	22 二の丸堀																																
石碑・社	23 レストラン～松風橋間土塹																																
	24 金華山御嶽神社																																
	25 リス村前地蔵菩薩																																
	26 閻魔堂																																
	27 題目塚																																
	28 石塔(題目塚横)																																
	29 灯籠(題目塚横)																																
	30 縁結神社(題目塚横)																																
	31 天狗岩横の社																																
	32 大金龍明神社																																
公益施設	33 馬場跡の松尾芭蕉歌碑																																
	34 石碑「敬勇靈神」																																
	35 大野万木歌碑																																
その他	36 旧気象台無線中継所・鉄塔																																
	37 国交省無線中継所																																
	38 岐阜放送無線中継所																																
その他	39 山頂レストラン																																
	40 リス村																																
	41 山道ギャラリー																																

表 3-6 施設の存続期間一覧表（史跡範囲内 山麓部）

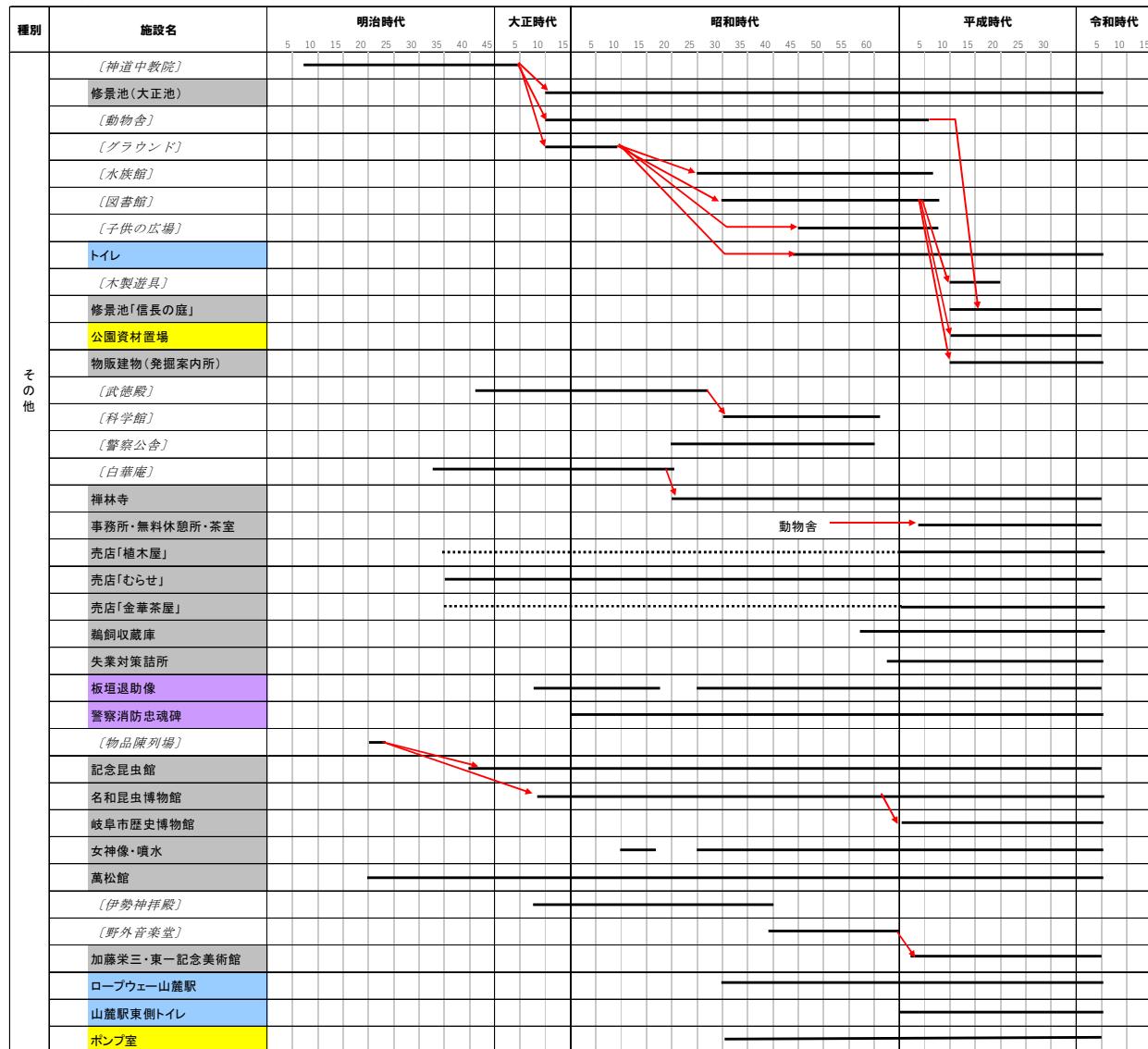
種別	施設名	明治時代					大正時代			昭和時代					平成時代					令和時代										
		5	10	15	20	25	30	35	40	45	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	5	10	15	20	25	30	5	10
治山施設	42 堤堤1																													
	43 堤堤2																													
	44 治山施設(D地区)																													
管理施設	45 階段																													
	46 橋1(平成の滝)																													
	47 橋2(B地区奥)																													
	電柱																													
郭近代整備以降施設城	48 冠木門																													
石碑・社	〔伊勢神祠〕																													
	49 母は尊し像																													
	50 松尾芭蕉句碑																													
	51 前島吉徳翁碑																													
	52 〔高橋慶三郎氏記念碑〕																													
	53 加納正雄碑																													
	54 警友慰靈碑																													
	55 堀口孤山君碑																													
	56 〔瀬戸開拓碑〕																													
	57 文学碑																													
	58 〔明治大帝像〕																													
	59 小木曾旭晃歌碑																													
	60 「平成の滝」碑																													
	61 歌碑(松尾芭蕉句碑横)																													
	62 三重塔																													
	63 三重塔下歌碑2																													
	〔千疊敷茶店〕																													

表 3-7 施設の存続期間一覧表（史跡範囲内 山林部）

種別	施設名	明治時代					大正時代			昭和時代					平成時代					令和時代										
		5	10	15	20	25	30	35	40	45	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	5	10	15	20	25	30	5	10
登山道	64 市道七曲支線																													
	65 市道百曲支線																													
	66 市道水ノ手支線(馬の背登山道)																													
	67 市道水ノ手支線(瞑想の小径)																													
施設山	68 市道達目線																													
	69 鼻高ハイキングコース																													
施設管理	70 大参道ハイキングコース																													
	71 東坂ハイキングコース																													
・石社碑	72 唐釜ハイキングコース																													
	73 大釜登山道																													
施設山	74 壁壇																													
	75 七曲登山道防火水槽																													
施設管理	76 石製道標(城○丁)																													
	77 国有林境界標(合宮内省時代)																													
公益施設	78 七曲石碑「中教院真覚靈神」																													
	79 金華山ドライブウェー																													
その他	80 県道上白金真砂線																													
	81 鉄塔																													
その他	82 鶴飼観覽所																													
	83 丸山神社																													
	84 金比羅神社																													

第3章 史跡等の現状

表 3-8 施設の存続期間一覧表（史跡範囲外）



C. 史跡の保存・活用に有効な要素

- [] 登山道
- [] 案内・標識等施設
- [] 便益施設
- [] 治山施設
- [] 管理施設

D. その他の要素

- [] 近代以降城郭整備施設
- [] 石碑・社
- [] 公益施設
- [] その他

----- 推定

※すでに撤去された施設は〔 〕で表記

写真 3-29 史跡内の施設（C 史跡の保存・活用に有効な要素）



5. 山上部 便益施設（ロープウェー山頂駅）



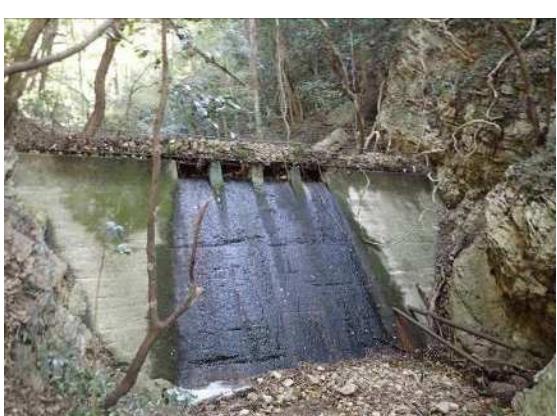
9. 山上部 便益施設（資料館横トイレ）



15. 山上部 管理施設（松風橋）



17. 山上部 復興天守



42. 山麓部 治山施設（堰堤）



山上部 案内・標識等施設
(解説板（二ノ門周辺の石垣）)



山麓部 遺跡公開施設



山上部 管理施設（擬木柵）

第3章 史跡等の現状

写真 3-30 史跡内の施設（D その他の要素）



23. 山上部 近代以降城郭整備施設
(レストラン～松風橋間の堀)



26. 山上部 石碑・社（閻魔堂）



36. 山上部 公益施設（旧気象台無線中継所）



39. 山上部 その他（山頂レストラン）



40. 山上部 その他（リス村）



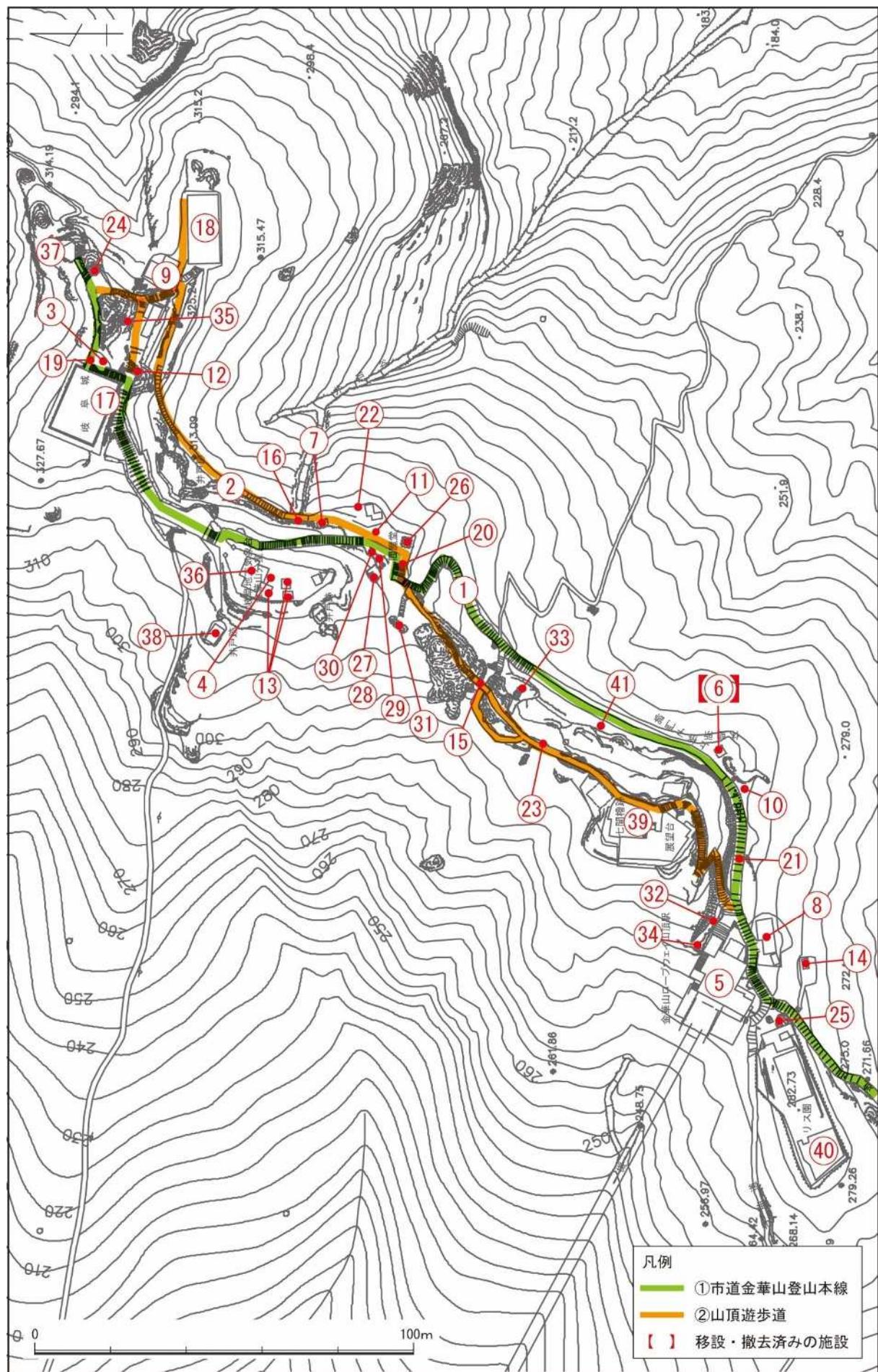
57. 山麓部 文学碑



62. 山麓部 石碑・社（三重塔）



75. 山林部 公益施設



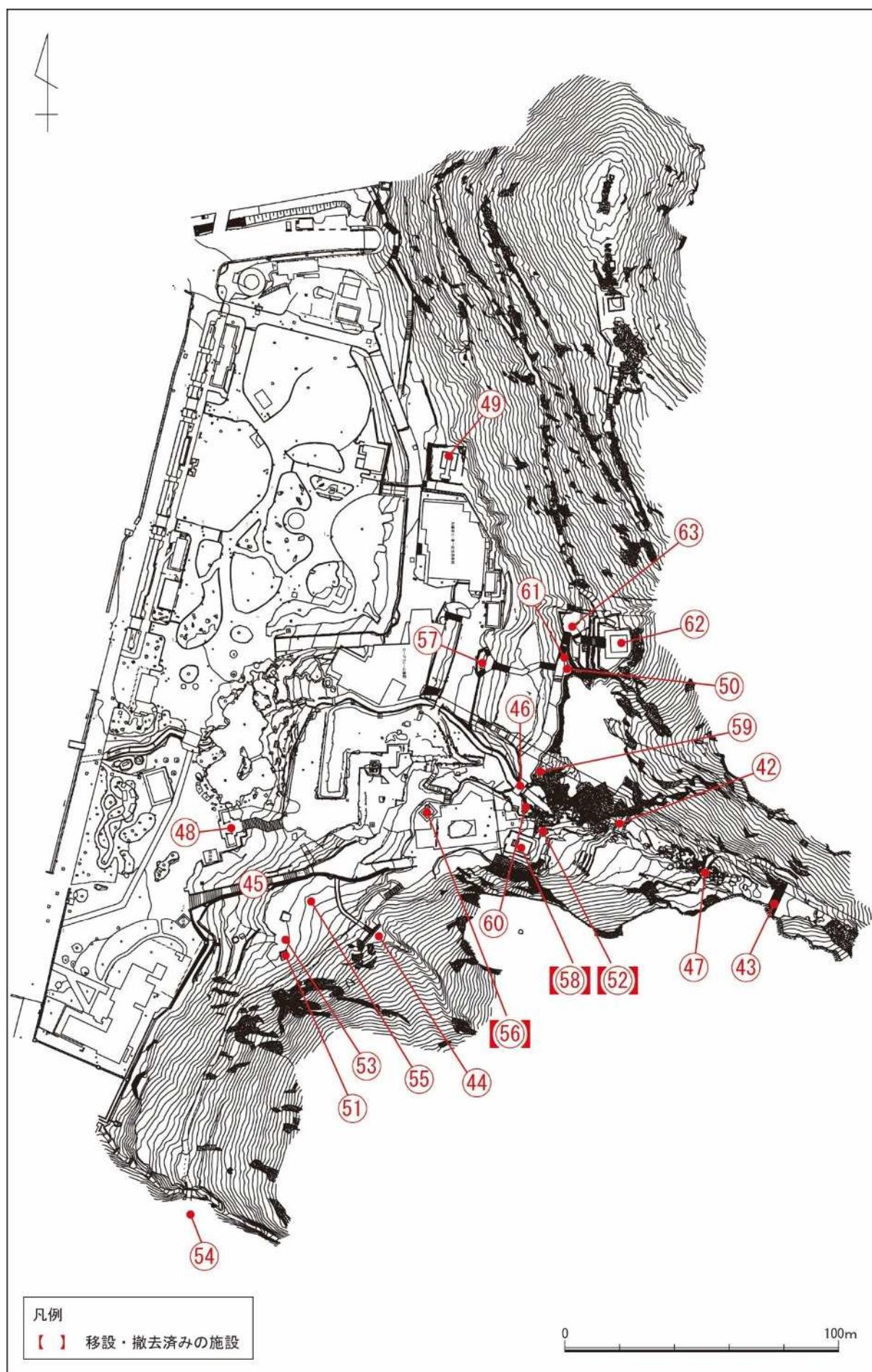


図 3-11 史跡内の施設位置図（山麓部）

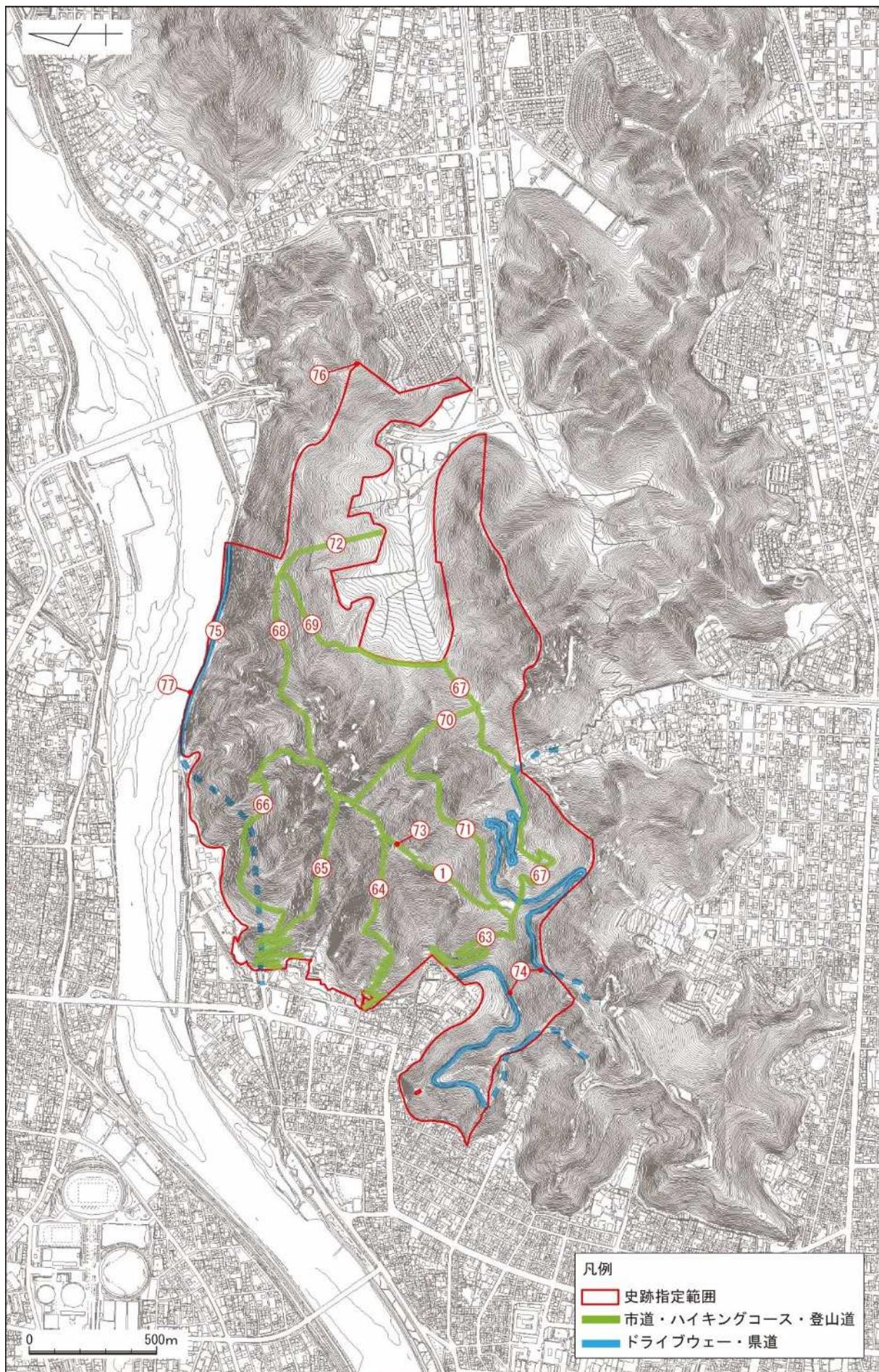


図 3-12 史跡内の施設位置図（山林部）

3. 来訪者のマナーに関する現状

これまで、登山道やドライブコース周辺への廃棄物不法投棄、登山道へのマウンテンバイク等の乗り入れ、決められた道以外を切り開いて側道を作るなど、金華山利用のマナーに起因する問題がいくつか生じている。

このような事象があった場合、岐阜城・金華山保存活用推進会議において情報共有を行い、関係機関で連携して対処、対策を講じている。

4. 保全、防災に関する取組み

前述のマナーに起因するごみ等の投棄に加え、大雨や台風の後には、落石や倒木等がみられることもあり、森林管理署、ボランティア団体、岐阜市が連携して、日常的な巡回や維持管理、修繕を実施している。近年はイノシシ被害が増えてきていることから、地元や大学、関係機関等からなる「岐阜市金華山一帯のイノシシ被害対策協議会」を組織して対策にあたっている。



写真 3-31 防火水槽外観

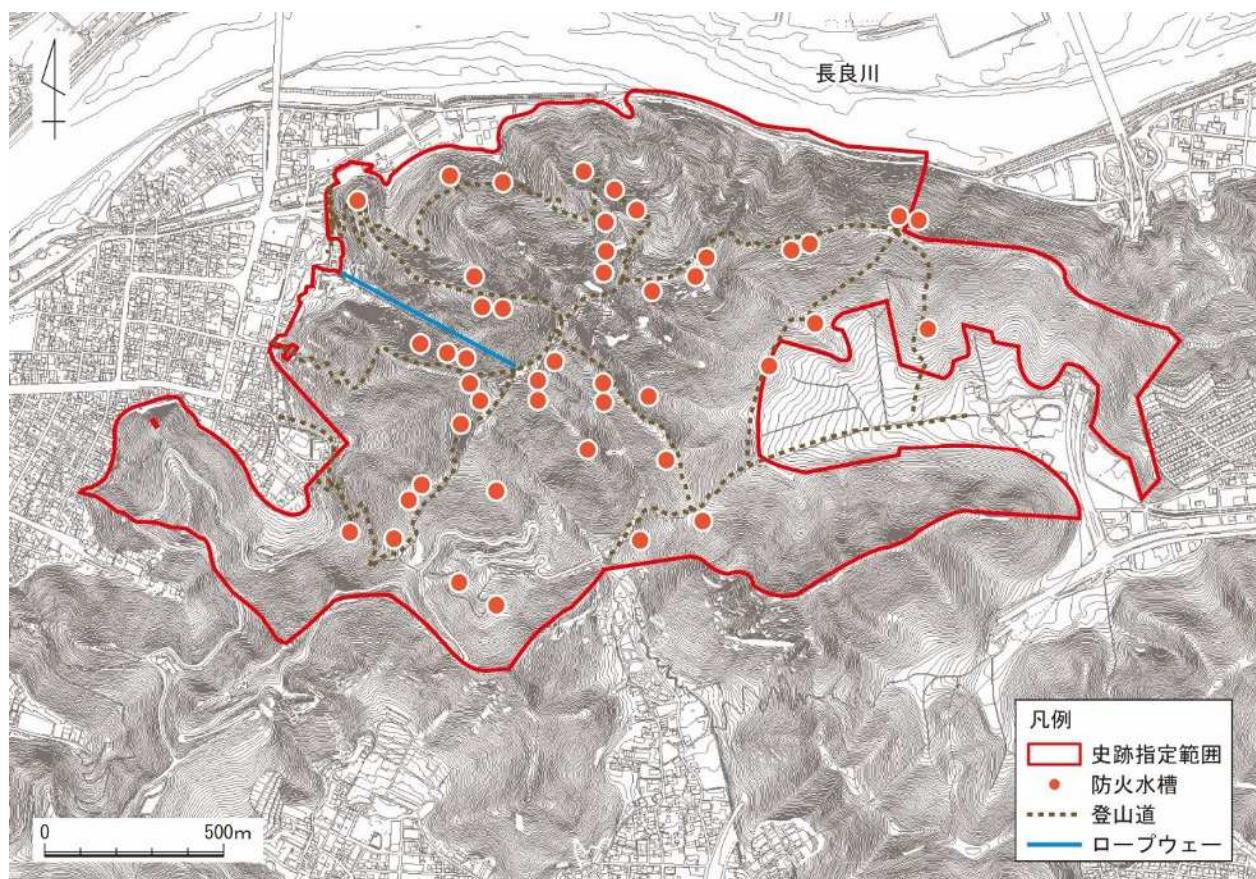


図 3-13 防火水槽配置図

(1) 岐阜森林管理署

国有林管理者としての取り組み

- ・防火水槽の設置・管理
- ・被害木の伐倒処理、植生回復、土壤安定処理
- ・署員による日常巡視。森林保護員による啓もう活動
- ・山火事危険期における山火事防止横断幕の設置等
- ・登山道整備（登山道以外への侵入を防止するロープ張り等）
- ・注意標識の点検整備
- ・自然環境保全活動の職場体験実習生の受入などの森林環境学習
- ・樹木の害虫対策措置、ハチ刺され被害対策等

(2) 岐阜市

史跡管理者としての取り組み

- ・金華山内の登山道の巡視
- ・遺構の現状把握、維持管理

観光施設等管理者としての取り組み

- ・観光施設、便益施設の維持管理

道路管理者としての取り組み

- ・市道認定されている登山道の維持管理
- ・関係機関との協働による登山道の補修作業
(年1回)

消防機関としての取り組み

- ・山火事・救助要請等の対応
- ・消防水利の設置（七曲登山道中間付近）
- ・山林火災総合防御訓練の実施（年1回）



写真 3-32 山林火災総合防御訓練
(三重塔付近)

その他の取り組み

- ・路上喫煙禁止区域の指定及び巡視

(3) ボランティア団体

岐阜森林管理署では、史跡範囲を含む、国有林野における巡視等の森林保全活動や森林教育における現地案内・指導等の活動について、ボランティアとして協力を得られる団体を、森林ボランティアパトロールとして認定している。森林の巡視、美化を行っている他、岐阜市や岐阜森林管理署と協力して、登山道整備や教育普及事業を行っている。

現在、「金華山サポートーズ」、「十時会」、「ぎふし森守クラブ」の3団体が認定されている。

第3節 活用の現状

1. 史跡の公開・活用

(1) 発掘現場の公開

岐阜城跡の発掘調査は、可能な限り発掘調査現場を公開しながら実施している。また、調査成果は現地説明会の他、HPやSNS等により、最新情報を市民に発信している。平成元年度の現地説明会では、5日間で3,500人の見学者が訪れるなど、市内外の関心も高い。



写真 3-33 発掘調査の現地説明会

(2) 岐阜城天守閣の夜間公開

「岐阜城パノラマ夜景」として、岐阜城天守閣及びロープウェーの夜間営業を実施している。

実施期間は、例年、ゴールデンウィークや夏休み期間の毎日、9月～10月中旬の土日。



写真 3-34 パノラマ夜景

(3) 史跡を舞台としたイベント開催

毎年4月の第一土曜日と翌日の日曜日に「道三まつり」、10月の第一土曜日と翌日の日曜日に「ぎふ信長まつり」が開催されている。それぞれ岐阜のまちづくりに貢献した斎藤道三、織田信長をたたえる祭りで、「道三まつり」では、伊奈波神社の岐阜まつりに合わせて、みこしパレードや歩行者天国などが行われる。「ぎふ信長まつり」では、メインストリートでの武者行列、音楽隊パレードなど華やかなイベントが行なわれ、毎年多くの人で賑わっている。史跡内も会場の一部となっており、山麓部において火縄銃鉄砲隊による射撃実演が行われている（写真3-35）。

令和2年度からは、歴史の舞台を伝統工芸とあかりで演出するイベントが行われており、山麓城主居館跡はそのメイン会場になっている。



写真 3-35 山麓部での火縄銃実演



写真 3-36 山麓居館を会場にしたあかりイベント

2. 情報発信

(1)生涯学習に関する取組み

市主催によるシンポジウム、歴史講座、出前講座を行っている。

信長学フォーラムは、平成 20 年度より毎年開催しているシンポジウムで、毎回特定テーマによる基調講演やパネルディスカッション等を実施している。信長塾は、平成 21 年より毎年開催している市民向け講座で、織田信長や戦国時代に関連した研究者、自治体関係者等を講師に招き、例年全 5 回開催している。岐阜城に関する出前講座は、平成 30 年度には 8 件、令和元年度には 9 件、令和 2 年度には 1 件実施している。



写真 3-37 信長学フォーラム

(2)学校教育に関する取組み

従来から小学校の社会科副読本で岐阜城を取り上げているほか、令和 3 年度からは、学校が貸与しているタブレットを活用して岐阜城マンガ等の市内小中学生へのデータ配信を行っている。また要望に応じて出前授業、オンライン授業を行っている。

平成 30 年度には 321 団体 17,231 人が遠足で岐阜公園・岐阜城に訪れた。このうち半数強は市内の学校である。学校団体の要望に応じて、資料配布や VR タブレットの貸し出し、現地案内を実施している。

(3)各種媒体による情報発信

印刷物としては、史跡の概要や石垣を紹介するリーフレット、ハンドブックを作成している。インターネットの活用では、市公式 YouTube での調査成果紹介や、岐阜城を紹介する専用の HP や Twitter での情報発信を行っている。



写真 3-38 史跡岐阜城跡石垣マップ

(4)日本遺産と連携した取組み

岐阜城や城下町、長良川を舞台にしたストーリー『「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜』が平成 27 年度に日本遺産第 1 号に認定された。構成文化財には、史跡岐阜城跡、岐阜城復興天守、史跡岐阜城跡（織田信長居館跡）出土金箔飾り瓦が含まれている。

岐阜城の VR 映像やパンフレット、観光冊子等の作成、信長岐阜入城・命名 450 年記念事業や大河ドラマ「麒麟がくる」 PR など、日本遺産と一緒に活用の取り組みを行っている。



写真 3-39 日本遺産関係冊子

3. 市民との連携

(1) ガイド育成

平成 17 年より実施しているまちなか博士認定試験では、岐阜市の観光、自然、歴史、文化、産業などについての知識や教養の度合いについての試験を行い、初級と上級の 2 種類を認定している。本認定制度を活用することで、岐阜市を訪れる観光客などに対するホスピタリティの向上や、岐阜市に対する知識を得てもらい、岐阜市の良さを再発見してもらう事を目的としている。本認定試験の合格者の有志によるボランティアが、「岐阜市まちなか案内人」として観光ボランティアを行っている。

平成 29 年度からは、日本遺産や大河ドラマに関連した有料ガイドの育成も合わせて実施している。



写真 3-40 岐阜公園でのガイド活動

(2) 市民団体の活動

森林ボランティアパトロールとして認定されている「金華山サポーターズ」、「十時会」、「ぎふし森守クラブ」は、定期的に金華山保全活動を行っている。3 団体は岐阜城・金華山保存活用推進会議に参加し、情報共有を図っている。

「岐阜城盛り上げ隊」、「岐阜信長公おもてなし武将隊・響縁」、「岐阜武将隊信義徹誠」の 3 団体は、武将隊として岐阜公園や山上部、観光宣伝等のイベントで活躍している。

「岐阜お城研究会」は勉強会等の活動の他、クラウドファンディングで支援を受け、岐阜城を紹介するマンガ「キミはまだ本当の岐阜城を知らない。」を作成、市内小学 6 年生に配布する取り組みを行っている。

「岐阜城ライオンズクラブ」は、山上の冠木門（天下第一の門）を寄贈、令和 2 年には改修工事を行ったほか、登山道マップを作成し、学校等へ配布する取組を継続して行っている。



写真 3-41 岐阜城で活動する武将隊

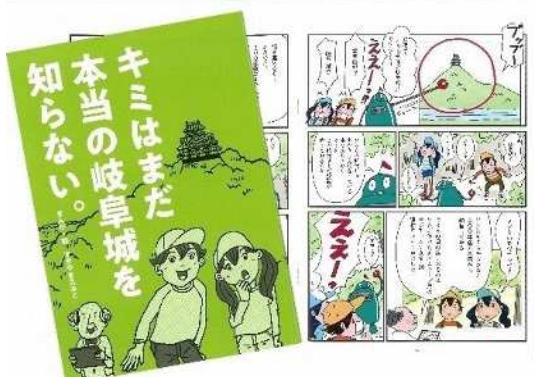


写真 3-42 岐阜城紹介マンガ冊子

4. ガイダンス施設

(1) ガイダンス機能を持つ施設の状況

史跡及びその周辺地域には、ガイダンス機能を有する複数の施設が存在している。以下に現在の施設の機能や内容を紹介する。

岐阜市歴史博物館 (管理：岐阜市ぎふ魅力づくり推進部歴史博物館)

昭和 60 年開館。入館料は一般 310 円、小中学生 150 円。岐阜市全体の通史や城下町の様子や時代背景等を紹介している。岐阜公園内苑に位置し、山麓部城主居館跡からも容易にアクセスできる。大きな特別展が開催された年は 10 万人を超える入場者があるが、近年は平均 6 万人前後で推移している。令和 2 年 1 月から令和 3 年 2 月までは 2 階常設展示を大河ドラマ館とした。

『岐阜市歴史博物館基本構想』に掲げる博物館の目的と性格は以下の通り。

目的

市民が郷土を愛し、郷土の歴史と文化に親しみ、その知識と理解を深める生涯学習の場として活用し、あわせて資料の保存を図り、豊かな市民文化の発展に寄与する。

性格

- 1 「金華山と長良川流域文化の歴史」を主題とし、岐阜市及びその周辺の政治、経済、社会、文化の各分野にわたる歴史を明らかにする博物館とする。
- 2 収集、保管、展示、調査研究並びに普及活動の多角的機能を有機的に関連させた博物館とする。
- 3 市民の郷土研究、文化活動のための情報センター的な役割を果たす博物館とする。
- 4 市民が親しみを持ち、同時に学校教育とも深い連携を持つ博物館とする。

日本遺産・信長居館発掘調査案内所 (管理：岐阜市ぎふ魅力づくり推進部文化財保護課)

平成 19 年開設。入場料無料。岐阜公園北西部に位置する旧土産品販売施設を利用した、暫定的なガイダンス施設で、現在進行中の発掘調査に関する最新の情報を来訪者に提供している。転用施設であるため、展示に適したレイアウトとなっていない。

平成 27 年度の日本遺産認定を契機に名称変更した。平成 29 年度までは週休 2 日であったため 2 万人前後で推移していたが、平成 30 年度からは週休 1 日に変更、令和元年度には 4 万人を超える来館者があった。平成 30 年度から山麓居館の VR 映像上映や現地で体験できるタブレットの貸出を行っている。

無料であるが、他の施設に比べると、入場者が少ない。その理由として、施設の周知が十分でないこと、駐車場から岐阜城へ至る動線からやや外れていること、面積が少なく施設として十分な情報が提供できていないこと等が考えられる。

岐阜城天守閣・岐阜城資料館 (管理：岐阜市ぎふ魅力づくり推進部観光コンベンション課)

昭和 31 年開館。入場料は一般 200 円、4 歳以上 16 歳未満 100 円。最上階からは濃尾平野を見渡すことができ、また市内の様々な場所から仰ぎ見ることができるところから、多くの市民に親しまれるシンボル的存在となっている。昭和 30 年代から平成 7 年ごろまでは、年間 20~28 万人で推移していたが、平成 10 年代は 20 万人を割り込んでいる。平成 23 年 2 月の国史跡指定後は増加傾向にあり、信長入城 450 年の節目で周年イベントが多数行われた平成 29 年度には 26 万人となっている。令和元年度の大河ドラマ放映に

第3章 史跡等の現状

合わせて展示をリニューアルしているが、山麓が中心の内容となっている。

岐阜城資料館は隅櫓をイメージして造られた展示施設で、昭和 50 年に民間企業により寄付された。展示スペースは 1 階のみの小規模なもので、現在は斎藤道三、織田信長の蝦人形や、武将のイラスト等、戦国時代をイメージさせる展示が中心となっている。岐阜城資料館の入場券は天守閣と共にになっているが、資料館の入館者は天守閣の 53% 前後にとどまっている。

その他

史跡周辺の観光情報を提供している「岐阜公園総合案内所」(管理: 岐阜市都市建設部公園整備課)、戦国時代に関する書籍を収集・紹介している「岐阜市立中央図書館」(管理: 岐阜市市民協働推進部図書館)、鵜飼に関する展示を行う「長良川うかいミュージアム」(管理: 岐阜市ぎふ魅力づくり推進部観光コンベンション課、指定管理者が管理・運営)、織田信長に関する文書等の展示、閲覧ができる「岐阜県歴史資料館」(管理: 岐阜県) 等が存在する。

表 3-9 岐阜城天守閣入城者の推移

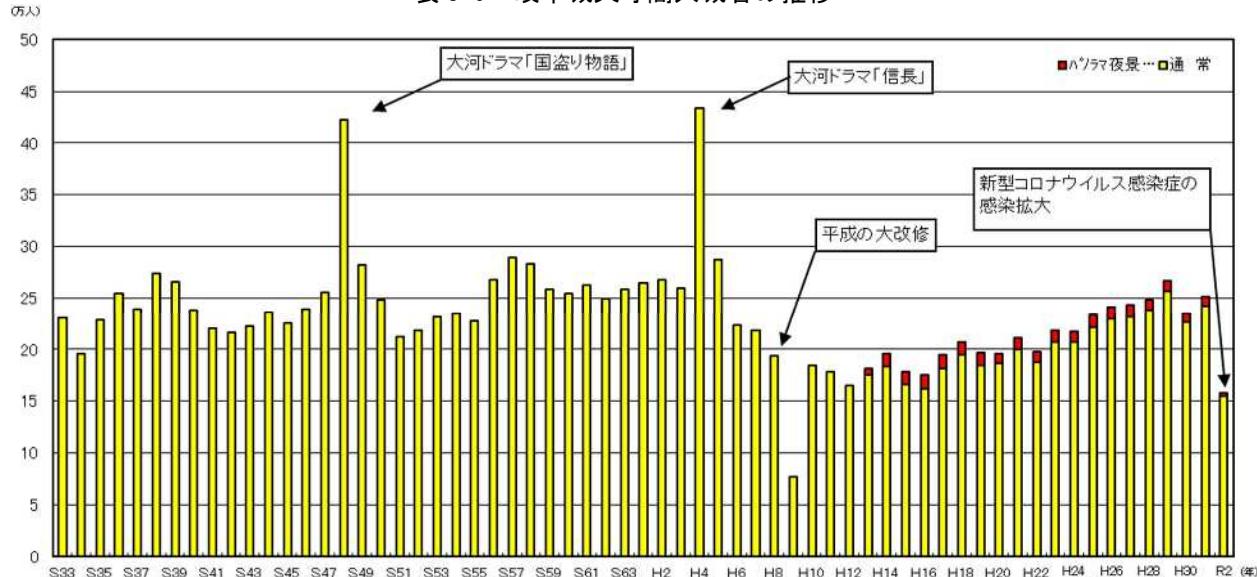


表 3-10 過去 10 年間の関連施設入場者数 (単位 : 人 年度で集計)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
岐阜市歴史博物館	136,516	72,690	67,958	61,836	59,438	63,715	107,135	59,203	94,794	101,147
発掘案内所	12,023	11,338	13,974	18,215	22,061	19,618	23,976	36,077	43,437	17,638
岐阜城天守閣	218,716	217,277	233,691	240,655	243,098	248,081	266,716	234,933	251,485	157,560
岐阜城資料館	116,691	110,297	123,709	129,971	140,960	151,600	157,910	124,112	134,507	76,291
岐阜公園来園者推計	863,153	883,563	939,715	995,335	1,015,693	1,061,127	1,119,444	1,015,786	1,117,418	659,260

※岐阜公園来園者は過去の統計調査を基にした数式を用いて推計

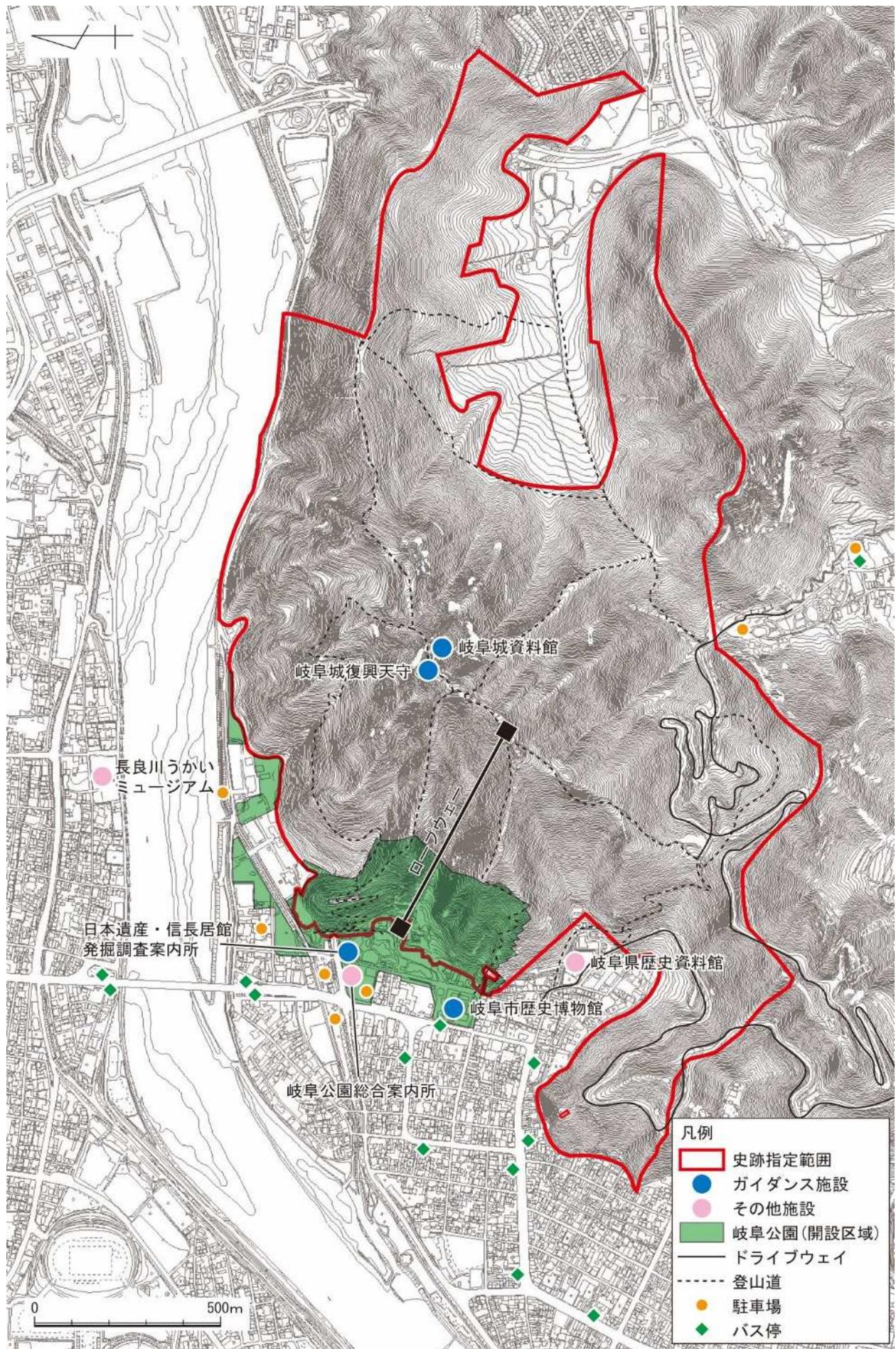


図3-14 ガイダンス機能を有する既存施設の位置

第3章 史跡等の現状

(2)ガイダンス機能の現状

現在、各施設で展示している主な内容は以下の通りである。それぞれ設置の経緯や目的が異なるため、統一的な案内ができないのが現状である。特に、史跡としての岐阜城跡の基本的状況や山麓居館、山上部城郭遺構の紹介等が不足している。

表 3-11 ガイダンス機能の現状

場所	施設名称	主な展示
岐 阜 公 園 内 苑	岐阜市歴史博物館 (管理：岐阜市ぎふ魅力づくり推進部歴史博物館)	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜城下町の復元模型の展示 ・絵図等の資料の展示 ・樂市（町屋）の原寸模型を展示 ・戦国時代の衣装着付け ・図書・パソコンコーナー
	日本遺産・信長居館 発掘調査案内所 (管理：岐阜市ぎふ魅力づくり推進部文化財保護課)	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査最新情報の紹介 ・山麓部城主居館跡の模型展示 ・発掘調査の様子の映像上映 ・VR 映像、PC 操作体験 ・タブレット貸出 ・出土遺物の展示
山上部	岐阜城天守閣 (岐阜城復興天守) (管理：岐阜市ぎふ魅力づくり推進部観光コンベンション課)	<ul style="list-style-type: none"> ・信長ゾーンとして、山麓を中心としたパネル展示、映像上映 ・信長の居城である清州城、小牧山城、岐阜城、安土城の紹介 ・織田信長像（複製）等の展示 ・山上部の模型展示 ・展望所（天守最上階）
	岐阜城資料館 (管理：岐阜市ぎふ魅力づくり推進部観光コンベンション課)	<ul style="list-style-type: none"> ・武将の人形、イラスト、甲冑や衣装のレプリカ等の展示 ・大河ドラマのメモリアルコーナー



写真 3-43 岐阜市歴史博物館



写真 3-44 日本遺産・信長居館発掘調査案内所



写真 3-45 岐阜城復興天守（岐阜城天守閣）



写真 3-46 岐阜城資料館



写真 3-47 岐阜公園総合案内所



写真 3-48 岐阜市立中央図書館
(ぎふメディアコスモス)



写真 3-49 長良川うかいミュージアム



写真 3-50 岐阜県歴史資料館

5. 動線

(1) 登山道(登山動線)

史跡内には、現在 10 の登山道が整備されており、そのうち七曲、百曲、水手、達目、鼻高の 5 本は「稻葉城趾之図」等に描かれる登城路と対応する。ただし、同様の位置を通っていても道の付け替え等で改変されている場所もあり、確実な登城路は確認できていない。なお、馬の背登山道については絵図に描かれていらないが、遺構が密に分布していることから、登城路もしくは城郭以前からの動線であった可能性が高いと考えられている。

七曲登山道や水手道は、大正時代初期の公園整備の際に修理やルート変更が行われている。大正 4 年の観光冊子には七曲、百曲、水手、達目の 4 本の登山道が描かれており、現在、最も多く使われるのもこの 4 本である。山上部、馬の背登山道を含めたこの 5 本の道は大正 9 年（1920）に市道認定されている。その他 5 本の登山道は、明治時代以降、山全体を公園化する中で設けられたもので、大半は戦後に新たに設けられた道と考えられる。現在は、岐阜市や森林管理署、ボランティア団体による巡視や維持管理が行われている。

金華山の登山者は年々増加しており、それに伴い先述のようなマナー問題の他、登山道の修繕対応や登山道でのケガ等による救助対応等が増えてきている。登山者の大半は、ハイキング目的であり、山城見学を目的に登っている人は少数であるとみられる。

七曲登山道

絵図等に「七曲道」と記載されている道。金華山を抜ける山越道として、中世から存在したとみられる。中間地点にあたる七曲峠より下方は、大正時代初期に新しい道に付け替えられている。これより上方は概ねルートは変わっていないとみられるが、現在はコンクリートで覆われており、詳細は不明である。一部、正規ルート以外に側道ができている箇所がある。

百曲登山道

絵図等に「百曲道」と記載されている道。後斎藤期の稻葉山城の段階で開設されたと考えられる。入口部分は近代以降の開発により、ルートが変わっている可能性が高い。

水手道（めい想の小径）

絵図等に「水手道」と記載されている道。現在は丸山から登るルートとなっているが、これは大正時代初期の改変によるもので、本来は、長良川沿い（現在の鏡岩水源地）から登っていたとみられる。めい想の小径の名称は昭和 40 年代につけられたもの。

鼻高ハイキングコース

絵図に赤線で描かれている北東部のルートで、裏門で水手道に合流している。道沿いには平坦地や石垣等の遺構が分布している。

達目ハイキングコース

絵図に赤線で書かれている南東部のルートで、七曲登山道と一体で山越道として中世から機能していたとみられる。西側には一部ドライブウェイと共にになっている箇所もあり、改変がみられる。

馬の背登山道

ルート沿いには石垣や平坦地等の遺構が多く見られるが、絵図等では登城路として描かれていない。戦前の地図にも掲載されておらず、登山道として正式に地図に記載されるのは戦後のことと思われる。急傾斜であることに加え、木の根が露出するなど、最も注意が必要な道である。

その他の登山道

東坂ハイキングコース、唐釜ハイキングコース、大参道ハイキングコース、大釜登山道は、戦後、一般に使われるようになった。

(2) 山上遊歩道(観光主要動線)

ロープウェー山頂駅～復興天守間の遊歩道は、登山道利用者とロープウェー利用者の双方が合流する場所で、観光主要動線として機能しており、通行量が非常に多い。路面は全面コンクリートで、昭和期に整備されたとみられる。階段に使用されている石材はチャートで、石垣石材が転用された可能性も考えられる。

道沿いには、転落防止柵や手すり、夜間公開のための街灯が設置されるなど、安全に配慮した整備が行われているが、老朽化しているものもある。

(3) ロープウェー(バリアフリー動線)

昭和 30 年に開通した施設で、岐阜觀光索道株式会社が運営している。比高差約 300m の山麓駅～山頂駅間を 10～15 分間隔で運行しており、来訪者の負担を軽減し、早く安全に輸送できるバリアフリー動線、史跡を俯瞰して見ることができる公開活用施設として機能している。登山者の踏圧による登山道荒廃を軽減する効果もある。山麓駅は土産品等の売店も兼ねている。

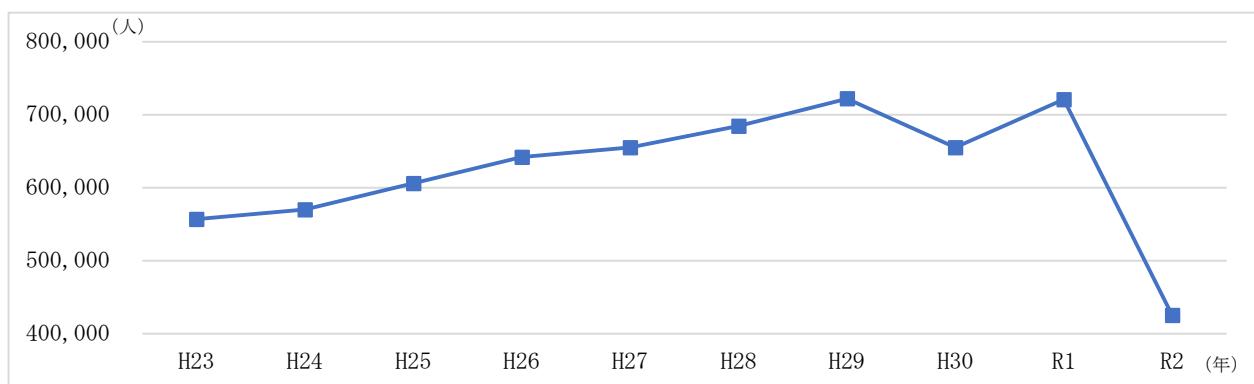
年々利用者が増加しており、平成 29 年度、令和元年度の利用者は年間約 72 万人（片道換算）を超えており。これは、史跡指定直後の平成 23 年度と比べ、約 30% の増加である。利用者の急増に伴い、車椅子での乗車等に対応する必要性も増している。



写真 3-51 金華山ロープウェー

表 3-12 ロープウェー利用者数 （単位：人 年度で集計）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ロープ ウェー (片道換算)	556,873	570,041	606,268	642,152	655,286	684,598	722,222	655,346	720,915	425,329



第3章 史跡等の現状

(4) 金華山ドライブウェイ(自動車動線)

金華山ドライブウェイは、七曲登山道入り口付近から瑞龍寺山頂の展望台を経由して岩戸公園へ至る無料のドライブウェイで、昭和38年に開通した。一部が史跡範囲を通っている。

なお、ドライブウェイは山上に直接通じていないため、岐阜城見学動線としては直接用いられてはいないが、七曲登山道の中間地点（七曲峠付近）とつながっているため、ここから山上部トイレの汲み取りホースを延ばす等、管理用道路として使用されている。

(5) 動線利用の現状

史跡岐阜城跡へは、南側の岩戸公園からもアクセス可能であるが、大半の駐車場や路線バス乗り場は西麓の岐阜公園周辺に集中しており、山上へ至る動線も西側が主となっている。

登山道の入込数は把握できていないため推定となるが、最も多い利用動線はロープウェーで、次いで七曲登山道、水手道の順とみられる。ロープウェーの利用者は城郭遺構や復興天守の見学が主な目的であり、ロープウェー利用者と天守入館者の推移は連動している。一方、登山道を利用する人の多くは自然の散策が主な目的となっている。金華山南方の岩戸公園からのルートは新しい道が多いため、特にその傾向が強い。

このように、岐阜城の動線利用は「史跡岐阜城跡としての城郭見学＝ロープウェー」と「金華山としての自然散策＝登山道」に大きく分かれてしまっているのが現状である。これは登山道沿いにおいて、石垣等の遺構を見ることができない、十分な解説がされていないことに起因している。

(6) バリアフリーの現状

岐阜城跡は比高差約300mの急峻な山城であり、復興天守まで登るのは健常者でも大変である。ロープウェーはバリアフリー機能の一部を果たしているが、山頂駅から先は、階段のみとなっている。現在のバリアフリー対応としては、山頂駅～復興天守間の遊歩道への手すり設置、山頂駅における木製杖の貸し出しが挙げられる。

ロープウェー山麓駅舎内はバリアフリー構造になっておらず、車椅子の乗車希望者が来訪した場合は、山頂駅から先にはいけないことを伝えた上で、人力で対応している。

山麓部では、ロープウェーまではスロープが設置されているが、山麓居館跡の整備地区等は階段のみで、車椅子で移動することはできない状況となっている。

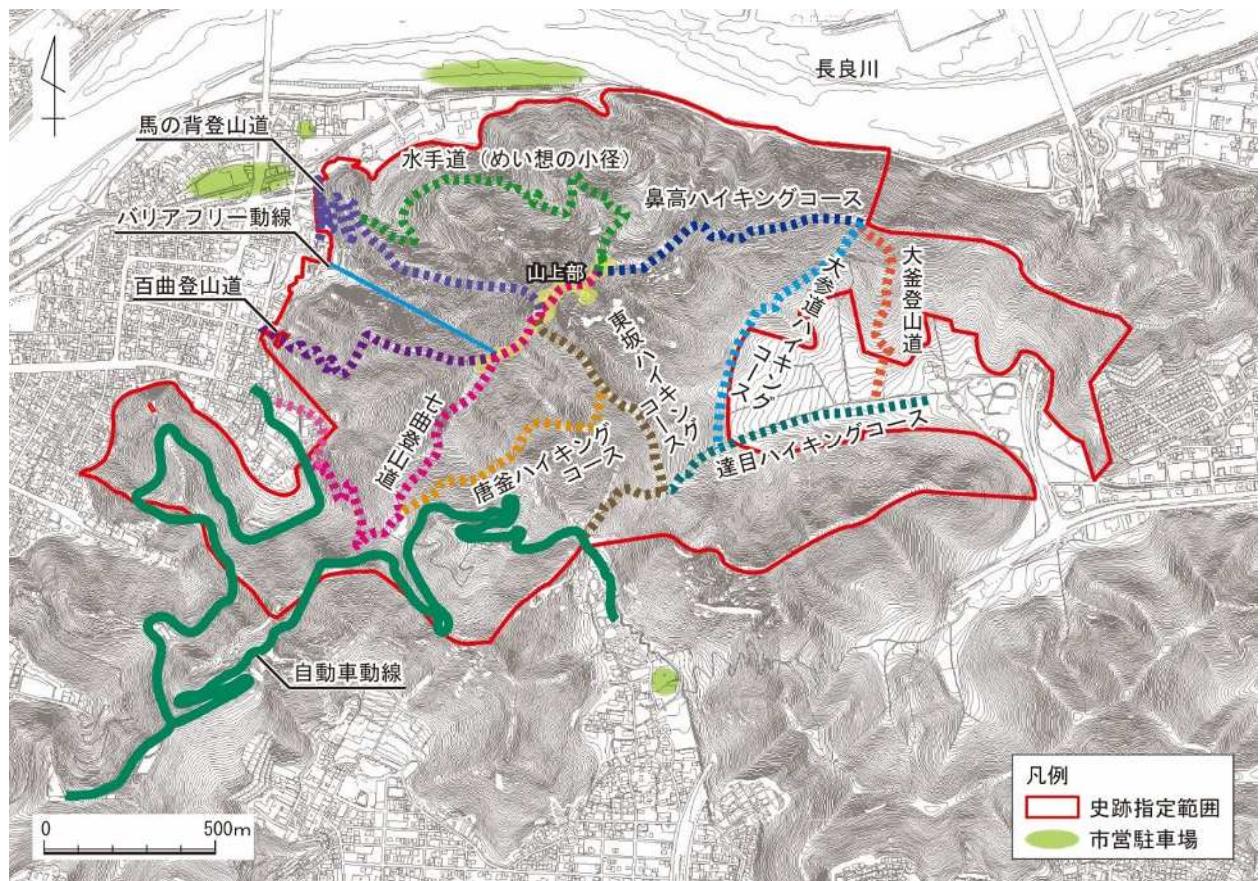


図 3-15 動線全体図



図 3-16 山上部動線図

6. 集客の取組み・受入体制

岐阜城は「岐阜市観光ビジョン」の中でも重要な観光資源に位置付けられており、写真展やフォトツーリズム、ロケツーリズムの推進等、岐阜城を活用した観光PRの取り組みが進められている。

飲食関係では、「戦国武将ゆかりの地・岐阜」をテーマにしたメニューの認定・PRの他、長良川温泉旅館協同組合において、「信長おもてなし御膳」の提供が行われている。

岐阜城へのアクセスは、路線バス、自家用車等、レンタサイクルがある。レンタサイクルポートは岐阜駅や岐阜公園ほか3か所に設置されている。岐阜公園周辺の駐車場として以下の4か所が整備されている。



■一般車は、堤外駐車場第1(310円/回)、堤外駐車場第2(310円/回)、鏡岩緑地(河川敷・無料)をご利用ください。

■障がい者等駐車場は、大宮町駐車場にあります。

(12台まで。満車の場合は、駐車をお断りすることがあります。)

図 3-17 岐阜公園駐車場案内図

第4節 整備の現状

1. 既往の整備

岐阜城跡整備の歴史は古く、明治 15 年の山麓部岐阜公園設置、明治 43 年の山上部復興天守の建設、大正 2 年頃に行われた山林部登山道の整備に、各地区の起源を求めることができる。

山麓部では、昭和 59 年から同 62 年にかけて実施された発掘調査成果に基づき、遺構の復元整備が一部行われているが、整備から 20 年近く経過しており老朽化が進んでいる。山上部ではレストラン、リス村、便益施設、コンクリート塀等の城郭整備施設が設置されるなど、観光重視の施設整備が進められてきた。山林部では自然環境保護のための環境整備が行われてきており、毎年、ボランティア団体との協働で登山道の補修整備が実施されている。

これらの整備は、現在からみると必ずしも史跡にふさわしいとは言えないものもあるが、それぞれの時代における社会の要請に応えた結果であり、岐阜城の歴史の一つとしてとらえる視点が重要である。またこのような整備・管理が行われてきた結果、史跡としての価値が今日まで維持してきたといえる。

表 3-13 主な既往の整備

山麓部	明治 15 年 (1882)	岐阜公園設置の請願、認可
	明治 19 年 (1886)	公園整備実施
	明治 21 年 (1888)	岐阜公園開園式 ※敷地は千畳敷を中心とした部分
	大正 3 年 (1914)	岐阜公園開園式 (2 回目)
	大正 6 年 (1917)	三重塔建設、敷地拡張、現在の内苑全域が公園となる
	大正 7 年 (1918)	池やグラウンド等の整備、板垣退助像建設
	昭和 11~15 年	公園整備、外苑の敷地拡張
	昭和 30 年代	児童科学館、県立図書館、動物舎等建設
	昭和 60 年 (1985)	岐阜市歴史博物館開館
	昭和 63 年 (1988)	山麓部 1 次調査区史跡整備完成
	平成 3 年 (1991)	加藤栄三・東一記念美術館建設
山林部	大正 2 年ごろ	登山道の整備
	昭和 38 年 (1963)	金華山ドライブウェイ竣工
	平成 15・16 年度	自然環境保護事業 (金華山ルネッサンス事業) による 登山道看板整備
山上部	明治 26 年 (1893)	井戸跡 4か所の発掘
	明治 43 年 (1910)	初代復興天守の建設
	昭和 18 年 (1943)	岐阜気象観測所建設、復興天守が失火により焼失
	昭和 30 年 (1955)	ロープウェー、レストランが開業
	昭和 31 年 (1956)	2 代目復興天守建設
	昭和 40 年 (1965)	リス村開園
	昭和 50 年ごろ	資料館やコンクリート塀等、観光施設の拡充が行われる
	平成 9 年 (1997)	復興天守改修
	平成 12 年 (2000)	上台所北側井戸跡の整備

第3章 史跡等の現状



写真 3-52 山麓部全景



写真 3-53 山麓部 1 次調査区整備後の状況



写真 3-54 山林部登山道の補修作業



写真 3-55 山上部井戸跡整備後の状況

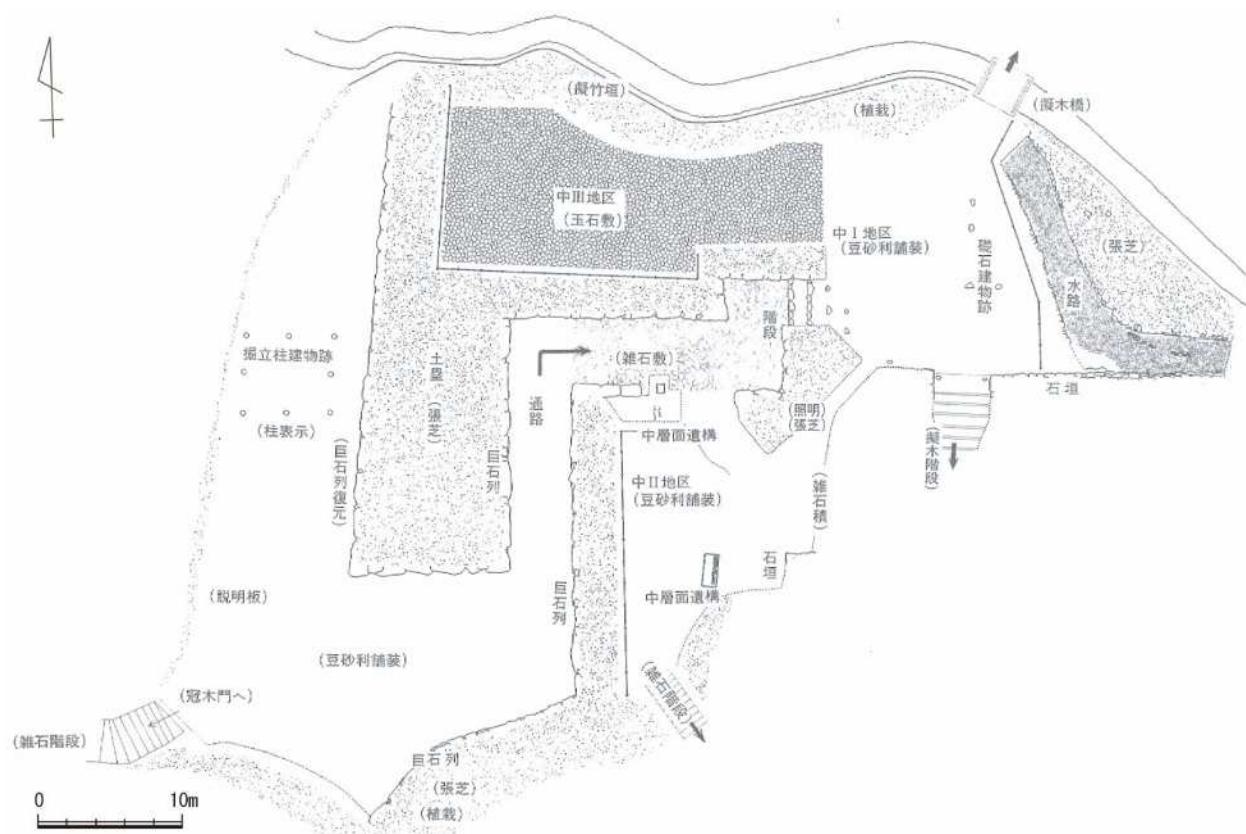


図 3-18 山麓部 1 次調査区史跡整備全体図

2. 解説ツール

(1) 説明板

平成 25 年度に策定した「史跡岐阜城跡サイン計画」に基づき、令和 2 年度までに山上部、山麓部の既存看板の板面張替えを完了している。山林部については、登山道入口部分の案内板設置を行っているが、それ以外は未実施となっている。

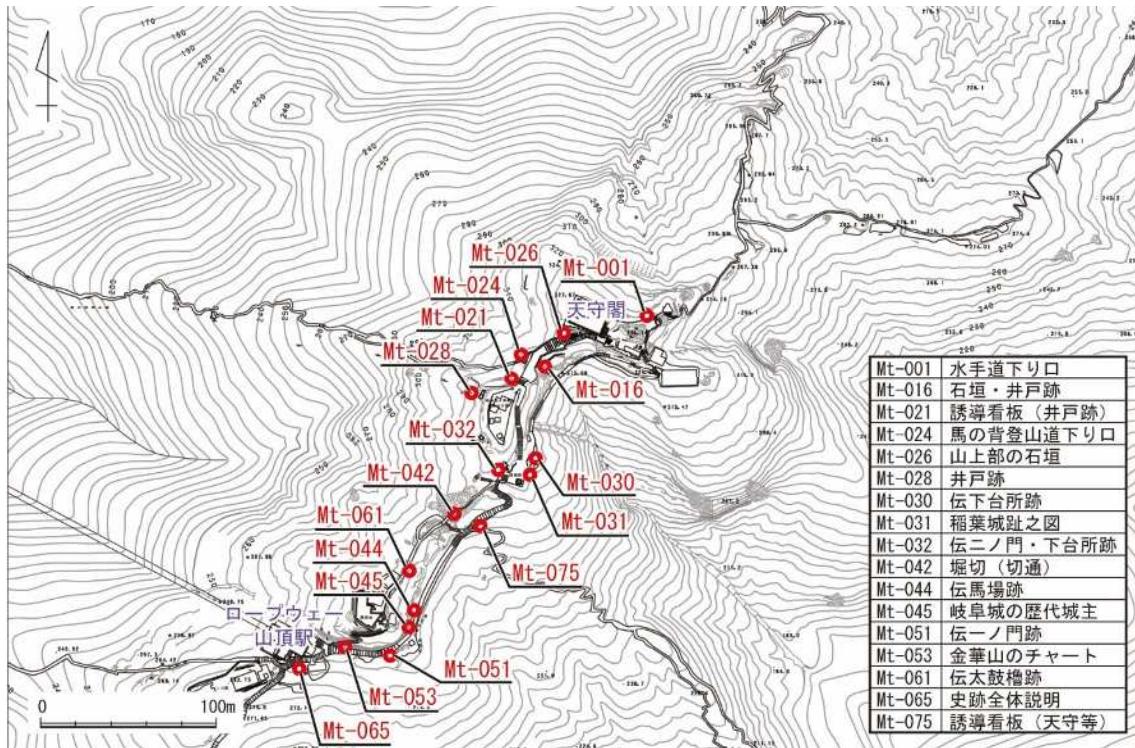


図 3-19 文化財説明板現況配置図（山上部）

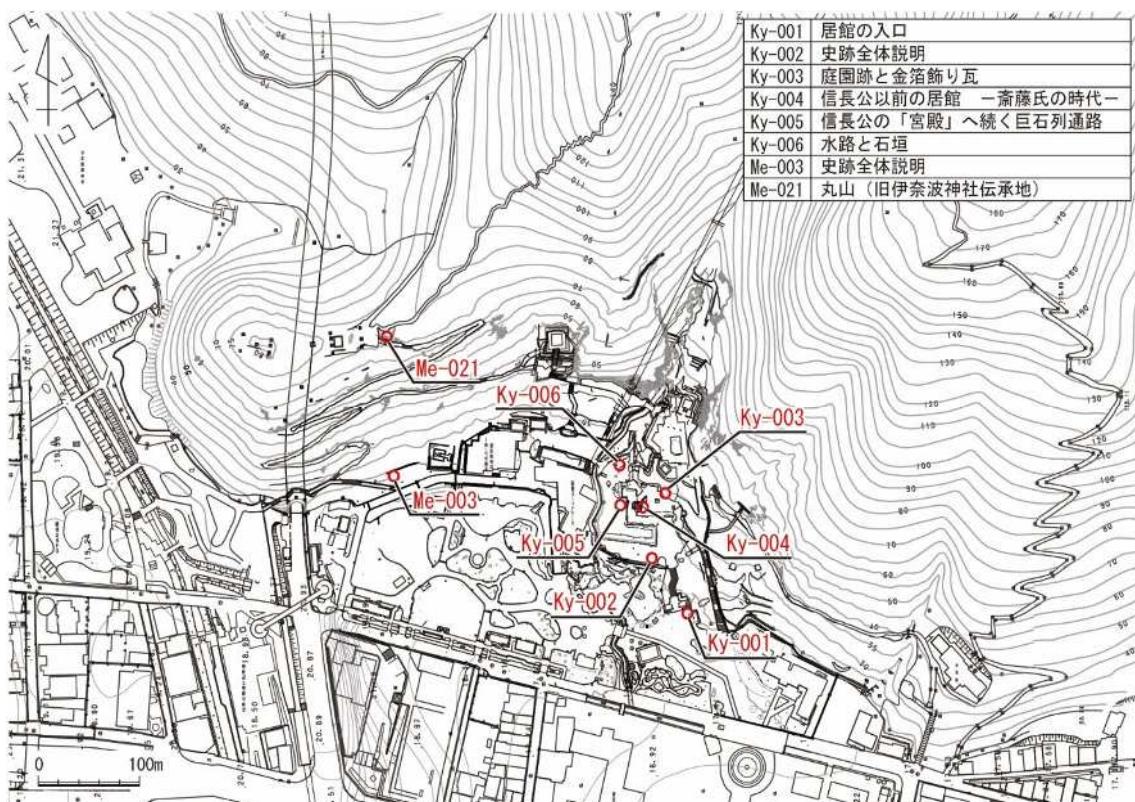


図 3-20 文化財説明板現況配置図（山麓部）

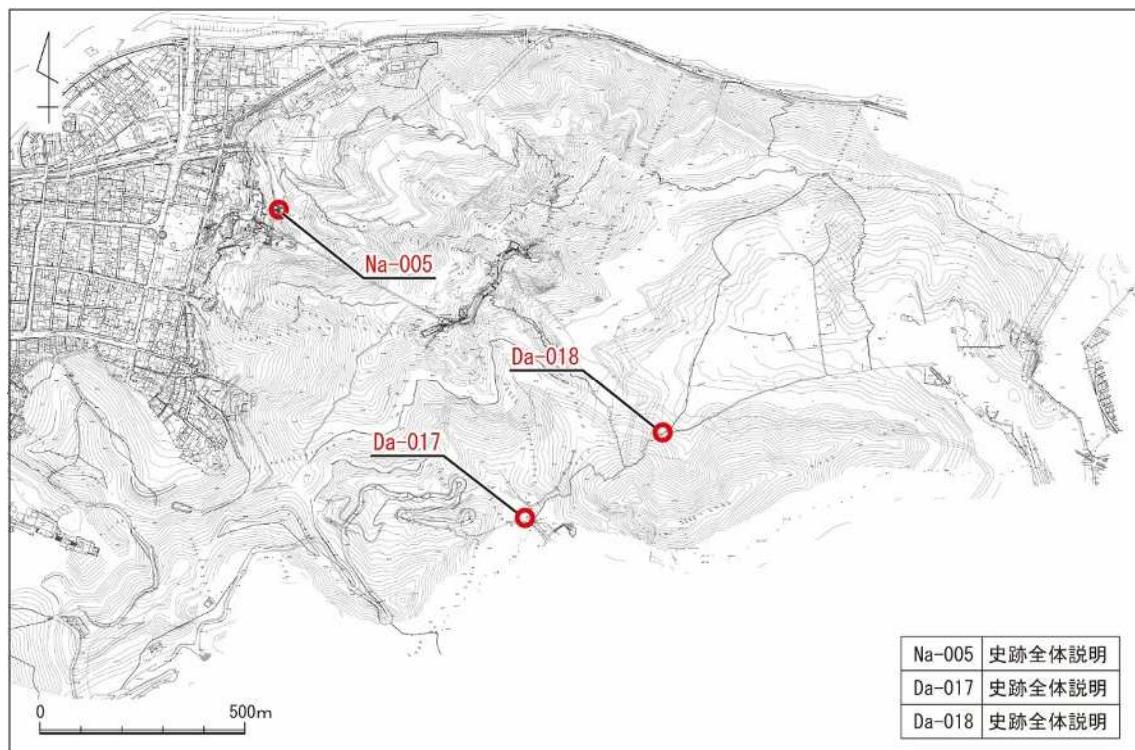


図 3-21 文化財説明板現況配置図（山林部）

(2) ガイドツール

平成 27・28 年度に日本遺産事業の一環で、山麓の城主居館跡を中心とした VR 映像を作成した。平成 29 年度の信長入城 450 年記念イベント等で活用した後、平成 30 年度からは日本遺産・信長居館発掘調査案内所において、VR 映像番組の上映、VR 映像操作体験、現地で映像と対比できるタブレットの貸出を行っている。



写真 3-56 VR 映像の上映



写真 3-57 VR 映像の操作体験



写真 3-58 VR 映像タブレット端末



写真 3-59 タブレットの貸し出し

3. 便益施設等

(1) トイレ

山麓部は史跡範囲外の岐阜公園内苑に5か所、山上部はレストランも含め、4か所設置されている。山上部のうち、資料館横のトイレは平成8年に建設、山頂駅近くのトイレは平成2年頃に建てられ、平成29年度に大規模改修を行っている。下台所のトイレは昭和30年代に作られたもので老朽化が進んでおり、現在使用停止となっている。年1回、七曲登山道の途中からホースを伸ばし、浄化槽の汲み取りを実施している。

登山客は年々増加しているが、山林部の登山道沿いにはトイレは設置されていない。

(2) 休憩施設

山上部の太鼓櫓に、昭和30年開業のレストランが位置している。屋上部は展望台になっており、夏季にはビアガーデンが開設される。

山上部の屋外休憩スペースは、天守南東部、天守南部、下台所の3か所、建物に付随する半屋外休憩施設は、レストラン前とロープウェー山頂駅東側の2か所である。この他、山上遊歩道沿いにベンチがいくつか設置されている。

天守南東部とレストラン、山頂駅東側と山頂駅改札前の4か所に自動販売機が設置されている。登山道沿いのベンチは、七曲登山道に4か所設置されている。

(3) 管理施設

上台所に水道タンクが設置されており、ここから山上部の各施設に水道が供給されている。屋外の水飲み場は天守前、下台所、一ノ門の3か所に設置されている。

その他の管理施設として、復興天守をライトアップするための照明設備、電気・通信設備などがある。それぞれ所管部署により維持管理が行われている。



写真 3-60 ロープウェー山頂駅東側のトイレ



写真 3-61 七曲登山道のベンチ

第3章 史跡等の現状

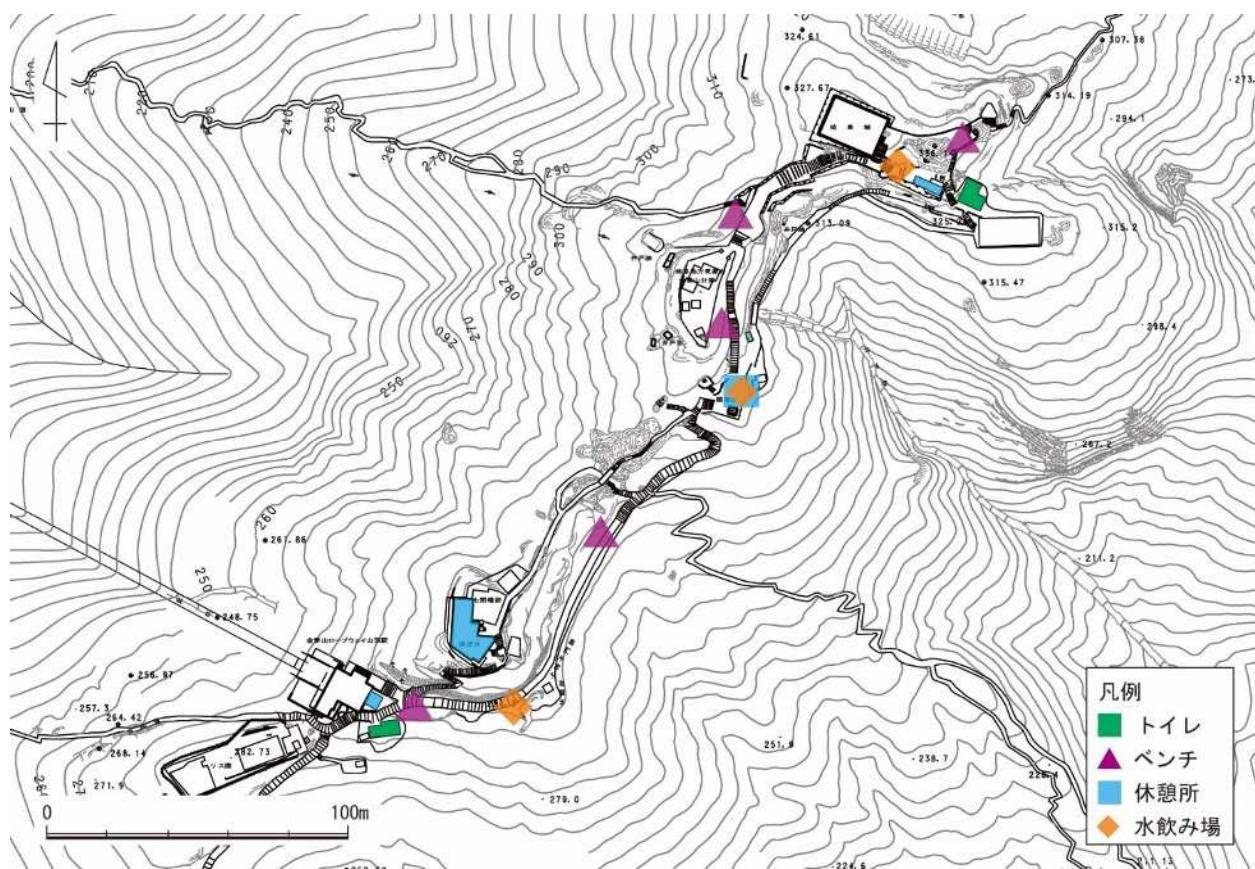


図 3-22 便益施設現況配置図（山上部）

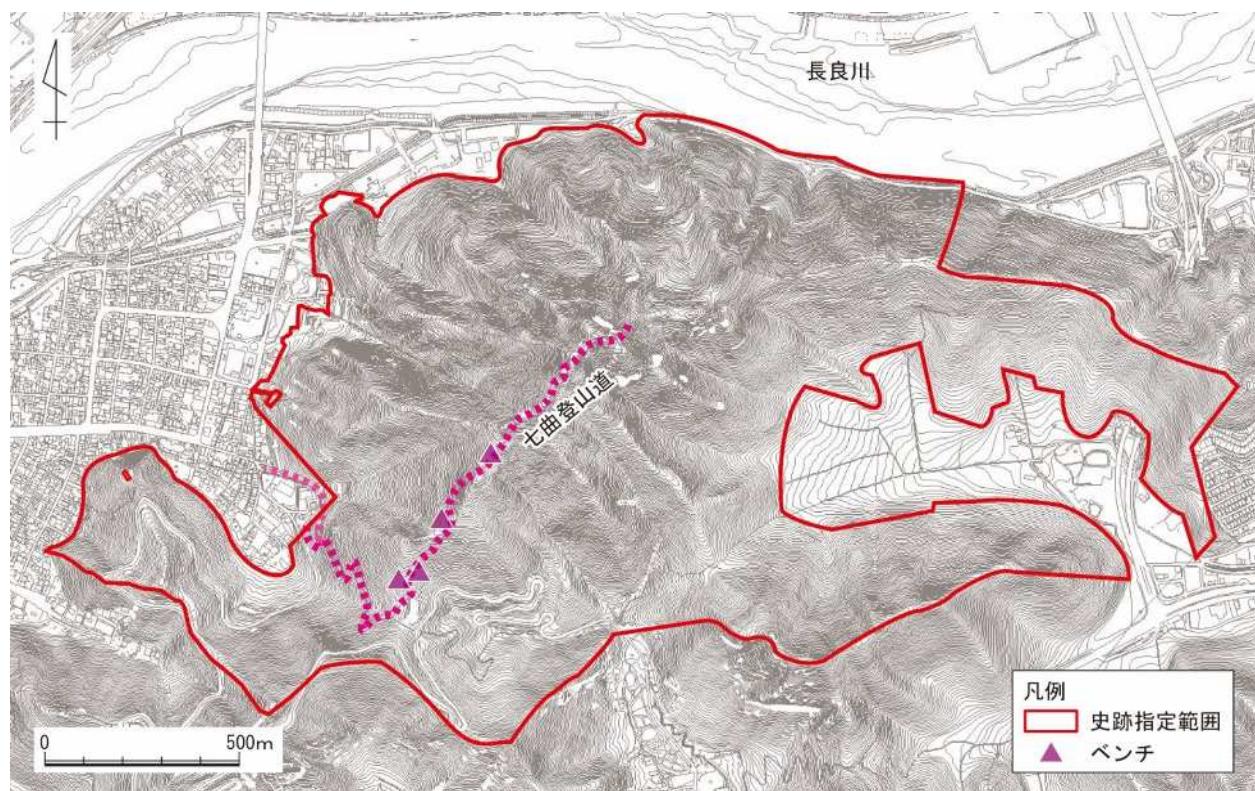


図 3-23 山林部ベンチ配置図

第5節 運営・体制の現状

史跡岐阜城跡は、山上部、山林部が林野庁の国有林、山麓部が岐阜公園として管理されている。

史跡指定以降、史跡の調査、保存、整備に関する取組み及び日本遺産に関する取組みは教育委員会社会教育課、観光利用に関する取組みは商工観光部観光コンベンション課、岐阜公園の管理・運営に関する取組みは都市建設部公園整備課、岐阜公園の整備に関する取組は都市建設部歴史まちづくり課を中心に推進してきた。

令和2年度からは、岐阜市役所に「ぎふ魅力づくり推進部」が設置され、文化財、博物館、観光、文化芸術、スポーツ等の施策が一体的に推進できるようになってきている。

史跡内の占有者や各種法令の関係部局も多いことから、円滑な管理を図るため、文化財保護課が事務局となって「岐阜城・金華山保存活用推進会議」を定期的に開催し、関係者間の情報共有を行っている。

表 3-14 史跡に関わる主な関係機関

土地所有者	林野庁	国有林の維持管理、活用
	財務省	国有地の管理（山麓部）
	岐阜市	岐阜市道等の管理
	民間	伊奈波神社所有地
施設管理者 (占有者)	国	無線施設等の管理
	岐阜市	観光施設、上下水道、遊歩道、岐阜公園敷地等の管理
	民間	電気、電話、通信施設等の管理
法規制による管理	岐阜県	保安林としての管理
		砂防指定地としての管理
		鳥獣保護区としての管理
	岐阜市	文化財としての管理
		風致地区としての管理
		景観計画重要地域としての管理

第4章 史跡等の課題

第1節 調査に関わる課題

本節では、第3章第1節で示した調査の現状を整理し、今後の課題を示す。

	現状	課題
山麓部	<ul style="list-style-type: none"> ・城主居館跡があったとされる千畳敷では、昭和59年度から断続的に4次にわたる発掘調査及び試掘・立会調査が実施されている。 ・平成19年～29年度実施の4次調査ではA～E地区を設定し、内容確認の発掘調査を実施している。A地区、C地区では、面的な発掘調査を実施した。谷川や岩盤も含めた庭園空間の全貌が判明しつつある。 ・下層では斎藤段階やそれ以前の時代の遺構を部分的に確認しているが、全体構造は把握できていない。 ・北西部の赤ヶ洞では、分布調査により遺構群が見つかっているが、発掘調査は未実施である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・千畳敷のうち、B地区やD地区は試掘調査にとどまっており、今後、面的な発掘調査等による内容確認を行う必要がある。 ・遺構の変遷についても、検討を進める必要がある。 ・地上に露出した庭園の痕跡や、当時の建物の高さを想定した庭園の見え方等の確認を行う必要がある。 ・作庭技術の系譜について検討する必要がある。 ・赤ヶ洞では、発掘調査等による内容確認を進める必要がある。
山林部	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20・29・30年度の分布調査により、石垣等の遺構を確認している。 ・北西部中腹では、令和元年度に、トレンチ調査を1ヶ所実施しているが、その他では発掘調査は未実施である。 ・登城路について本格的な調査は行われておらず、道路遺構等は明らかになっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分布調査で確認された石垣等の遺構について、発掘調査等による内容確認を行う必要がある。 ・登城路について、文献や絵図、発掘調査等による位置や構造の詳細調査を行う必要がある。
山上部	<ul style="list-style-type: none"> ・分布調査により、石垣等の遺構を確認している。 ・平成13年に井戸に至る通路部分、平成30年度から天守台周辺、一ノ門、二ノ門、上台所、資料館裏等において内容確認の試掘調査を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天守台石垣周辺の発掘調査により、構造や変遷を明らかにする必要がある。 ・未調査の虎口、曲輪、井戸、資料館周辺等について、発掘調査等による内容確認を行う必要がある。

史跡全体	<ul style="list-style-type: none"> ・『千畳敷 I』（1990）において、縄張り、石垣、建築の検討を行っている。 ・『岐阜城跡』（2009）において、研究史、分布調査、絵図類、文献の調査を行っている。 ・『史跡岐阜城跡保存管理計画書』（2012）において、信仰、景観、岐阜公園、名称・地名、復興天守の調査を行っている。 ・『史跡岐阜城跡整備基本計画』（2015）において、山麓調査のまとめ、文献調査を行っている。 ・『史跡岐阜城跡総合調査報告書』（2021）において、研究史、発掘調査・分布調査の整理、石垣、庭園、瓦等の調査を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの調査で見つかった石垣、庭園、瓦等々の遺構や遺物について、他の城郭と比較検討しながら調査研究を進め、実態を解明する必要がある。 ・総合調査報告書 I で網羅できなかった文献史料を中心とした調査研究を行い、成果をまとめ、文献史料から読み取ることのできる岐阜城の価値を明らかにする必要がある。 ・往時の登城路を含めた岐阜城跡全体の構造を明らかにする必要がある。 ・城下町や砦跡などの調査研究を継続し、その形成と変遷の過程を解明する必要がある。
------	---	---

第2節 保存に関する課題

『史跡岐阜城跡保存活用計画』に示している、史跡の本質的価値を構成する枢要の諸要素等について、保存の現状を整理し、今後の課題を示す。

	現状	課題
山麓居館	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣を全体的に管理する台帳は作成されていない。 ・4次に及ぶ発掘調査を実施し、遺構の残存状況を確認している。また、調査後は保護層を確保したうえで埋戻しを行い保存している。 ・昭和63年に入口部分の整備を実施、一部の石垣は露出した状態で公開している。 ・一部被熱している石垣が見られる。 ・一部が土砂災害警戒区域となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣の台帳を作成し、状況把握を行う必要がある。 ・露出している石垣等遺構の保存及び維持管理を行う必要がある。 ・岐阜公園再整備と連動して災害への対策を行う必要がある。
山上部城郭遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣を全体的に管理する台帳は作成されていない。 ・平成30年度より山上部の発掘調査を実施し、遺構の残存状況の確認を行っている。調査後は保護層を確保したうえで埋戻しを行い保存している。 ・石垣等遺構が露出されている箇所がある。 ・過去に石垣石材の落石があったため、危険個所に防護網による保護対策測量による現況記録、石垣変異計測による経過観察を行っている。 ・石垣周辺に生えている樹木の伐採を行い、石垣の保護及び景観の向上を図っている。 ・樹木伐採による日光の直射により、雑草の繁茂が見られるため、石垣周辺の除草清掃を定期的に実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣の台帳を作成し、状況把握を行う必要がある。 ・発掘調査を継続し、遺構の残存状況を把握する必要がある。 ・調査成果をもとに遺構の保存方法を検討する必要がある。 ・道沿いの石垣のうち危険な個所に対して、落石防止対策及び保護対策を行う必要がある。 ・露出している石垣等遺構の保存及び維持管理を行う必要がある。 ・石垣や景観に影響を及ぼす恐れのある樹木の伐採等管理を計画的かつ継続して行う必要がある。 ・定期的な除草清掃を計画的、継続的に行う必要がある。

山中の砦跡	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣を全体的に管理する台帳は作成されていない。 ・砦跡等の遺構は大半が未調査で、全容が把握できていない。 ・山林部で確認されている石垣等は、残存状況が悪いものが多い。 ・史跡範囲外にも砦跡が広がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣の台帳を作成し、状況把握を行う必要がある。 ・露出している石垣等遺構の保存及び維持管理、石垣に影響を及ぼす恐れのある樹木の伐採等管理を計画的に行う必要がある。 ・発掘調査を実施し、遺構の残存状況を把握する必要がある。 ・史跡範囲外においても分布調査などにより遺構の確認を行い、将来的な追加指定を検討する必要がある。 ・調査成果をもとに遺構の保存方法を検討する必要がある。
自然地形等	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の岩盤を加工した痕跡などが確認されている。 ・一部が土砂災害警戒区域となっている。 ・岩盤の崩落の危険がある個所には、落石防止網を設置している。 ・堰堤、斜面崩落防止施設、防火水槽が設置されている。 ・中部森林管理局が策定する計画書に基づき、「自然観察教育林」に位置づけられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・露出している岩盤などの保存対策及び維持管理を行う必要がある。 ・岐阜公園整備と連動して災害への対策を行う必要がある。 ・巡視によって危険個所を早期に把握し、安全対策を行う必要がある。 ・堰堤等は引き続き維持管理を継続していく必要がある。 ・国有林の計画を踏まえた管理を行う必要がある。
公益施設・その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・公益上必要な無線等施設、その他施設のほか、冠木門やコンクリート製の塀等の観光施設として管理されている近代以降の城郭整備施設があり、それぞれ管理者が個別に管理している。 ・その他の要素として、川沿いに走る県道、金華山南方にドライブウェイがあるほか、山上部には社、石碑、リス村などがある。 ・各施設の外観や色調にはばらつきがある。 ・石碑等には所有者不明のものも存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの管理者が連携しながら老朽化等による改修、撤去時に関する現状変更基準を共有し、適切な管理を持続的に進めていく必要がある。 ・その他の要素については、設置の経緯や市民意識を勘案しながら、撤去や減築等を検討していく必要がある。 ・各施設の外観や色調などを検討する必要がある。 ・所有者不明の構造物の取り扱いを検討する必要がある。

防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> 史跡内に防火水槽45基が設置され、定期的に維持管理が行われている。 山林火災の訓練や啓発活動を行っている。 登山道を路上喫煙禁止区域に指定して、巡回を行っている。 森林管理署、ボランティア団体、岐阜市が連携して巡回等を行っているが、道路周辺にゴミの不法投棄が見られるほか、防火水槽に穴が開けられる事案が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害に対する情報共有体制を構築する必要がある。 防火施設の維持管理や巡回を継続して行う必要がある。 史跡の来訪者や登山者へのマナー啓発を強化する必要がある。
岐阜公園地区	<ul style="list-style-type: none"> 史跡範囲外の岐阜公園は岐阜千畳敷遺跡として周知の埋蔵文化財包蔵地となっている。 長良川中流域における岐阜の文化的景観の選定範囲に含まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜公園再整備などの際には開発行為に先立ち試掘調査により遺構に与える影響などについて確認を行い、保存方法について検討する必要がある。 『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存計画』と連携して保存管理を行う必要がある。
周辺砦群地区	<ul style="list-style-type: none"> 史跡範囲外は岐阜城周辺砦群として周知の埋蔵文化財包蔵地となっている。 部分的に分布調査を行い、砦跡などの遺構が確認されているが、全域の調査には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発行為に先立ち試掘調査により遺構に与える影響などについて確認を行い、保存方法について検討する必要がある。 全域を対象とした分布調査を行い、将来的な追加指定を検討する必要がある。
旧城下町地区	<ul style="list-style-type: none"> 史跡範囲外は岐阜城下町遺跡として周知の埋蔵文化財包蔵地となっている。 長良川中流域における岐阜の文化的景観の選定範囲に含まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発行為に先立ち試掘調査により遺構に与える影響などについて確認を行い、保存方法について検討する必要がある。 『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存計画』と連携して保存管理を行う必要がある。
川原町地区	<ul style="list-style-type: none"> 史跡範囲外は中河原遺跡として周知の埋蔵文化財包蔵地となっている。 長良川中流域における岐阜の文化的景観の選定範囲に含まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発行為に先立ち試掘調査により遺構に与える影響などについて確認を行い、保存方法について検討する必要がある。 『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存計画』と連携して保存管理を行う必要がある。

第3節 活用に関わる課題

本計画では史跡内外を問わず市民と連携した取組みや情報発信、岐阜城までのアクセス環境やガイダンス施設などの事業を「活用」に分類し、以下のとおり課題を整理した。

	現状	課題
史跡 岐阜 城跡 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体により結成された武将隊が岐阜城やイベントで活動している。 ・森林ボランティアにより金華山保護活動や普及啓発活動が行われている。 ・金華山保存活用推進会議を開催し、関連部署やボランティア団体との情報共有を行っている。 ・市政モニターアンケートを実施した結果、181人中80人が山麓居館を知らないと回答している。 ・発掘調査は危険な箇所を除き原則公開しており、常時見学することが出来るほか、現地説明会を開催している。 ・発掘調査の進捗や成果をホームページやTwitterで随時発信している。 ・発掘調査の様子や成果を撮影し、岐阜市のYouTubeチャンネル等で公開している。 ・岐阜城や発掘調査成果を紹介するリーフレットやハンドブックの作成・配布を行っている。 ・岐阜城天守閣及び岐阜城資料館で岐阜城跡に関する展示を行っている。 ・岐阜城天守閣の耐震診断の結果、耐震不足が指摘されている。 ・山麓居館の移動は階段の利用が必須となっている。 ・山麓部と山上部はロープウェーで繋がっており、令和元年度には約72万人（片道換算）が利用している。 ・ロープウェー山上駅から天守までの移動は階段の利用が必須となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体による取り組みを支援する体制を構築する必要がある。 ・関連部署やボランティア団体との情報共有を継続する必要がある。 ・安全上の観点から見学が困難な発掘現場については、映像等を活用した公開等を検討する必要がある。 ・リーフレットや冊子は紙媒体のみでの配布のため、デジタル版等複数の媒体で配布を検討する必要がある。 ・学校での郷土教育や現地見学の方法に合わせて、タブレットで参照できる情報の充実を図る必要がある。 ・山上部の岐阜城天守閣・岐阜城資料館は山麓部のガイダンス施設と連携した展示を検討する必要がある。 ・岐阜城天守閣の耐震化について検討する必要がある。

岐阜公園地区	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜公園内に「日本遺産・信長居館発掘調査案内所」（以下、発掘調査案内所）を設置し、岐阜城や城下町のPRを行っている。 山麓居館の復元VR映像を作成し、発掘調査案内所での放映や現地で対比できるタブレットの貸出しなどを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査案内所の設置場所が史跡範囲と離れているため、発掘調査案内所の周知やあり方などについて検討する必要がある。
旧城下町	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜公園地区と川原町地区も含めた岐阜まちなか歩きマップを作成し、城下町の文化財や観光スポットの紹介を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットや冊子は紙媒体のみでの配布のため、デジタル版等複数の媒体で配布を検討する必要がある。
周辺砦群	<ul style="list-style-type: none"> 分布調査や絵図資料により砦跡の存在が確認されているが、活用にまでは至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究を行い、活用の方針を検討する必要がある。
川原町	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜公園地区と旧城下町地区も含めた岐阜まちなか歩きマップを作成し、城下町の文化財や観光スポットの紹介を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットや冊子は紙媒体のみでの配布のため、デジタル版等複数の媒体で配布を検討する必要がある。
登山道	<ul style="list-style-type: none"> 森林管理署やボランティア団体、岐阜市による巡視や点検、修理作業が行われている。 七曲登山道上半と山上部遊歩道はコンクリート舗装されている。 大雨や台風の後に、落石や倒木等が起き、通行に支障が生じた事例がある。 急傾斜や幅が狭い部分など、通行に注意を要する場所もある。 正規の道以外に側道が造られている箇所がある。 道の周辺では石垣等の遺構が確認されている。 登山道周辺にイノシシが出没し、路肩等を荒らしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 大雨や台風後の巡視によって危険個所を早期に把握し、対策を行う必要がある。 安全に関する注意喚起を行う必要がある。 コンクリート舗装されている歩道下部の状況の確認調査を行った上で、再舗装等を検討する必要がある。 舗装や手すり等のデザインについて統一感を持たせる必要がある。 正規の道への誘導や、道を外れて石垣を見に行かないよう、注意喚起を行う必要がある。 イノシシ捕獲等の対策を継続して実施し、生息数をコントロールしていく必要がある。

その他動線	<ul style="list-style-type: none"> ・山麓部と山上部を繋ぐロープウェーは、バリアフリー動線となっている。登山道荒廃軽減の効果も得られている。 ・ロープウェー利用者の増加に伴い、車椅子での乗車等に対応する必要性も増している。 ・ロープウェー山上駅から天守までの移動は階段となっており、車椅子利用者は山上駅から先に移動できない ・山上遊歩道には手すりや転落防止柵が設置されており、これらを利用して登ることが出来る。 ・山麓部居館跡は階段のみで、車椅子での移動ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の増加に伴い、年齢や国籍、障がいの有無を問わず、一人でも多くの人に価値を伝えられる公開方法を検討する必要がある。 ・山麓部、山上部において、バリアフリー動線の充実、ユニバーサルデザインの検討を行う必要がある。
ガイダンス施設	<ul style="list-style-type: none"> ・4つのガイダンス施設は、それぞれの経緯と目的があり、それぞれ個別に活動している。 ・発掘案内所は仮設的な施設であり、ガイダンス機能も暫定的なものに留まっている。 ・施設のユニバーサルデザインは部分的なものに留まっている。 ・復興天守（岐阜城天守閣）は令和元年度に展示リニューアルを行ったが、山麓居館の説明が中心となっている。 ・復興天守は建設から60年以上が経過し、診断の結果、耐震強度不足が判明したため、応急的な耐震工事を実施した。また、来訪者への注意喚起の看板を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜城に必要なガイダンス機能を整理した上で、既存施設を含めて最大限発揮できる機能配置を検討する必要がある。 ・発掘案内所は暫定的なガイダンス施設で入場者数も少ないため、さらに機能を充実させた常設のガイダンス施設を整備する必要がある。 ・施設等にユニバーサルデザインを取り入れる必要がある。 ・復興天守の耐震計画を策定し、関連部署と連携しながら改修を行う必要がある。 ・資料館は復興天守と一体で活用を図る必要がある。 <p style="text-align: center;"><u>※復興天守の役割と在り方については、第4章第6節に詳細を記述</u></p>

全地区共通	<ul style="list-style-type: none"> ・有料・無料ガイドが組織され、岐阜城跡や周辺のガイドを行っている。 ・「信長塾」「信長学フォーラム」と題し、岐阜城跡や信長、戦国時代をテーマとした講座やシンポジウムを開催している。 ・学校や公民館などで出前講座を実施している。 ・市民団体により作成された小学生向け漫画冊子の配布を行っている。 ・「岐阜市観光ビジョン」の中でも重要な観光資源に位置付けられている。 ・「戦国武将ゆかりの地・岐阜」をテーマとしたメニューの認定・PRを行っている。 ・写真展やフォトツーリズム・ロケツーリズムの推進など、岐阜城跡を活用した観光PRの取り組みを行っている。 ・岐阜城や周辺へのアクセス手段としてバスやレンタサイクルが整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政だけでなく、市民団体と連携した情報発信を推進する必要がある。 ・対面の講座だけでなく、オンラインによる講座などの実施にも取り組んでいく必要がある。 ・岐阜市観光ビジョンと連携した取り組みを推進する必要がある。 ・岐阜城跡だけでなく周辺の整備や関連事業と連携して、エリア一帯の魅力向上に取り組む必要がある。 ・周辺施設と合わせて、回遊性の向上を図る必要がある。 ・リーフレットの多言語化について検討する必要がある。 ・史跡全体で利用できるアプリなどの解説ツールの開発を検討する必要がある。 ・関連計画と連携し、アクセス環境の維持・向上に努める必要がある。 ・パークアンドライドの取り組みを推進する必要がある。 ・レンタサイクルの利便性を維持・向上させる必要がある。
-------	---	---

第4節 整備に関する課題

本計画では史跡内における遺構の復元、ガイダンスや説明板などの公開施設、動線、ユニバーサルデザインなど、ハード事業を「整備」と分類し、課題を整理した。

	現状	課題
史跡 岐阜城跡 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・山麓部の発掘調査箇所について、整備が未着手となっている。 ・山麓部で見つかった庭園の整備に向けて遺構への影響などを調査するため、滝の再現実験を行っている。 ・山林部の各所に砦などの遺構が残るが、未調査であり、見学路などの整備がされていない。 ・山上部の発掘調査は平成30年度に着手したところであり、全体像の把握には至っていない。 ・山上部の階段には手すりや転落防止柵が設置されており、利用して登ることが出来る。 ・金華山全域で看板が乱立していたため、平成25年度にサイン計画を作成し不要な看板の撤去や板面張替えによる改修を行っている。 ・史跡説明板の多言語化を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山麓部の遺構整備について、具体的な年次計画を検討する必要がある。 ・山上部・山林部について、発掘調査を行ったうえで遺構の整備・見学方法を検討する必要がある。 ・山麓部・山上部において、通常の動線に加え、バリアフリー動線を検討する必要がある。 ・園路に手すりの設置など、ユニバーサルデザインを取り入れた整備を検討する必要がある。
岐阜 公園地区	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜公園への来訪者は年々増加傾向にあり、令和元年度は約104万人の来訪者があった。 ・園内にはトイレやベンチなどの便益施設が整備されている。 ・平成19年度から岐阜公園内に発掘調査案内所を開設し、これまでの発掘調査成果や出土遺物の展示を行っている。 ・岐阜公園内にある岐阜市歴史博物館では、岐阜市の通史及び戦国城下町に関する展示を行っている。 ・岐阜公園内に総合案内所が設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の増加に伴い、年齢や国籍、身体的特徴などを問わず、一人でも多くの人に価値を伝えられる公開方法を検討する必要がある。 ・発掘調査の案内については、機能を充実させたガイダンス施設を整備する必要がある。 ・繁忙期のアクセス環境の対策を行う必要がある。

旧城下町地区	・駐車場や誘導サイン、トイレなど、見学に必要な設備が不足している場所がある。	・見学に必要な設備の整備を検討する必要がある。 ・まち歩きを楽しむことができる整備を検討する必要がある。
群辺砦跡	・分布調査や絵図資料により砦跡の存在が確認されているが、整備にまでは至っていない。	・調査研究を行い、追加指定や整備の方針を検討する必要がある。
川原町地区	・「長良川中流域における岐阜の文化的景観整備計画」、「ぎふ長良川鵜飼かわまちづくり計画」により整備の方針が示されている。	・「長良川中流域における岐阜の文化的景観整備計画」、「ぎふ長良川鵜飼かわまちづくり計画」などの関連計画と連携して整備の検討をする必要がある。

第5節 運営・体制に関する課題

運営・体制における課題を以下のとおり整理した。

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜城跡の保存活用においては、専門家や有識者による「史跡岐阜城跡整備委員会」において審議を行い、事業を進めている。 ・令和2年度から岐阜市役所に「ぎふ魅力づくり推進部」が設置され、文化財、博物館、観光、文化芸術、スポーツ等の施策が一体的に推進できるようになった。 ・史跡岐阜城跡にかかる市役所内の部署や、国・県等の関係機関が多いため、「岐阜城・金華山保存活用推進会議」を定期的に開催し、関連部署やボランティア団体との情報共有を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して委員会による審議を行ったうえで、事業を進める必要がある。 ・ぎふ魅力づくり推進部として、一体的に事業を推進する必要がある。 ・学校教育との連携を推進していく必要がある。 ・今後も定期的に関連部署やボランティア団体との会議の場を設け、横の連携を強化していく必要がある。

第6節 復興天守の役割と今後の在り方について

本節では、『史跡岐阜城跡保存活用計画』第4章第3節を引用して掲載する。

1. 復興天守の概要

慶長5年（1600）の落城後、江戸時代を通じて岐阜城に城郭施設が造られることは無かったが、明治43年（1910）、岐阜保勝会により初代復興天守（模擬城）が築城される。それに伴い、濃尾震災後再建された旧岐阜町の町屋において、天守を望むことができる2階に本座敷が置かれる事例が増加するなど、住民の認識の中で都市に一つの新たな軸が生まれた（清水2015）。

この初代復興天守（模擬城）は明治時代以降に建てられた模擬天守・復興天守のうち最も早い時期のものといわれている。清水重敦氏は、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所が実施した調査を基に、町屋からの眺望に関する価値や、伝統的家屋から見た岐阜町の文化的景観の特質をまとめた（清水2015）。またその成果を踏まえ「復興天守」の呼称を提言、以降、使用されるようになった（岐阜市教委2013）。だが、初代復興天守の建物そのものについては、絵葉書等の写真資料が知られているのみで（岐阜市博1999、岐阜市2012）、本格的な調査・研究は行われていない。

昭和18年（1943）、初代復興天守は失火により焼失する。天守を失った衝撃は市民にとっても大きく、当時の新聞からは直後から多数の嘆願や寄付、労働奉仕の申し出など、各所で再建に向けた動きがうかがえるが、戦時中でもあり断念された（高橋2012a）。

戦後には街の復興と重ね合わせるように、コンクリート製の天守が各地で建設されるが、岐阜市でも、街のシンボルを再建しようと昭和30年（1955）に岐阜城再建期成同盟会が組織され、市民の浄財により昭和31年（1956）に2代目復興天守（岐阜城天守閣）が建設された。

なお、岐阜城天守の研究については、城戸久氏（当時名古屋高等工業学校助教授、のちに名古屋工業大学名誉教授）が昭和12年（1937）に発表した「美濃岐阜城建築論」が唯一のものである（城戸1937）。城戸氏は、岐阜城から移築されたと伝えられる加納城二の丸御三階櫓の図面をはじめとした絵図類や文献、遺構、他の城郭との比較により、推定復原図を提示した。2代目復興天守の設計はこの研究をベースに行われており、当時の研究水準で検討がなされたうえで建設されていることは注目される（城戸事務所1955）。しかし現在からみると、復元の質を確保する上で十分な史資料に基づいているとはいはず、戦国時代当時の外観を忠実に示しているとは言い難い。

2代目復興天守の内部は展示施設になっており、最上階からは四方の眺めを楽しむことができる。平成9年（1997）には、平成の大改修として瓦の葺き替えや外壁の修理等が行われており、その際には瓦を山上に運ぶ市民参加型のイベントも行われた。金華山や天守は、学校の校歌等にも歌われるなど、建物を含んだ景観が金華山の景観として市民に認知されている。また再建以来、令和2年度末の段階で1,500万人を超える入場者が訪れていることからわかるように、市を代表する観光施設、地域のシンボルとして親しまれている。

以上、岐阜城復興天守の歴史的経緯を概観した。全国の城郭の現存天守や復興天守が、城の認知や市民のアイデンティティに深くつながっていることは言うまでもないが、復興天守が日本の都市史、思想史、近現代史の中で果たした役割等についての研究はいまだ見られない。また、城郭が機能していた時期に天守が建て替えられた事例は少なくないが、その延長上の建て替え施設という観点からの復興天守の評価についても検討の余地がある。いずれにせよ、復興天守の本格的な研究はこれからであるといえるだろう。

2. 史跡の上に建つ建築物としての役割

初代及び2代目復興天守が築かれた地点は、江戸時代の絵図等に一貫して「天守」、もしくは「天守臺」と記載されている場所である。

近年の発掘調査では、復興天守西側において、信長期とみられる軒丸・軒平瓦と2段の石垣が確認されており、信長在城時に天守に相当する建物が存在したと考えられる。また江戸時代の地誌『美濃明細記』では池田輝政により天守が造られたと伝えられており、実際に池田期とみられる軒平瓦が見つかっていることから、このころに改修が行われた可能性が高い。さらに、その前段階の後斎藤期にも山上部の中心となる建物が造られた可能性がある（岐阜市 2021）。慶長5年（1600）の落城後、建物等は移築されたと伝わるが、「稻葉城趾之図」には石垣が高さの寸法とともに描かれており、天守台石垣は残存していたとみられる。だが、初代復興天守建設時に石垣の大部分が改修されており、この時に遺構に大きな影響を与えたことが判明している。その後も何度か部分的な改修が行われ現在に至るが、岐阜城の中心として天守台が認知され、受け継がれてきたことは重要であると考えられる（森村 2021）。

現在の鉄筋コンクリート造の2代目復興天守は、このような場所の上、そして変遷の延長上に造られた建物である。文化庁文化審議会が示す『史跡等における歴史的建造物の復元基準』が定義する「復元」に合致する建物とは言えないが（文化審議会 2020）、城戸氏の研究により意匠や形態等の検討がなされたうえで、「織田信長が居城とした岐阜城天守閣を当時さながらに再建」することを目的に建設されており（再建期成同盟会 1955）、当時の水準で復元的整備が行われた建物と評価できる。

建設以降、復興天守はその存在を視覚的に示すことで、城跡としての岐阜城の存在を伝えてきた。延床面積 383.42 m²を測る建物内部は、1階から3階が岐阜城の歴史を紹介する展示、最上階の4階が周囲を360 度見渡すことができる展望台となっており、年間約 25 万人が訪れる岐阜市観光の中核施設となっている。

復興天守は、岐阜城跡の「城としての認知」のほか、「資料館」、「展望施設」、「観光施設」、そして「金華山と一体の景観」、「地域のシンボル」としての機能・役割も担い、史跡の理解に一定の役割を果たしてきたと捉えることができる。

3. 文化的景観の重要な構成要素としての役割

文化的景観の調査では、岐阜町の家屋調査から、大正から昭和初期に初代復興天守を望むことができる2階に本座敷が置かれる事例が増加することを明らかにし、象徴的存在、岐阜町のアイデンティティとしての「町から天守への眺望」が価値付けされた（清水 2015）。調査結果を受けて、現在の鉄筋コンクリート造の2代目復興天守が文化的景観の重要な構成要素と位置付けられたが、これは初代復興天守が果たした役割を、2代目復興天守が引き継いでいると評価されたからである。

『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存計画書』（岐阜市教委 2013）では、保存すべき事項として「建築物の外観」、「建築物の位置」、「資料館としての機能」を挙げているが、このように文化的景観の価値は町から見える復興天守の姿を重視するものであり、その意味において、仮に建物が建て替えられたとしても、遠方からの景観が大きく変わらなければ、その本質的価値は継承されると捉えることができる。

なお、初代復興天守建設の翌年以降、本田静六氏、長岡安平氏が関わって岐阜公園再整備が行われるが、「金華山より権現山、瑞龍寺山一帯を市の公園となすべく計画（岐阜日日新聞明治 45 年 5 月 22 日）」とあるように、その対象は金華山全体に及んでいる（高橋 2012b）。全体計画がどのようなものであったか、

どこまで実施されたのか明確ではないが、大正期に行われた金華山の整備・観光地化も、復興天守と合わせて景観認知や市民意識に大きな影響を与えた可能性が高い。今後もこのような調査の進展によって、新たな価値が明らかになっていくものと考えられる。

4. 史跡及び文化的景観におけるこれからの役割と位置付け

2代目復興天守は、岐阜城の歴史や場所性、景観、設置の経緯、市民意識等、様々な意味で特別な建物として市民に認知されており、展示・展望施設として史跡の理解にも貢献してきた。平成27年度には日本遺産「『信長公のおもてなし』が息づく戦国城下町・岐阜」の構成文化財としても認定されている。一方、外観の復元検討が十分でないことや遺構に与えた影響から、前回の保存管理計画策定の際には、復興天守を「その他の要素」に位置付けた（岐阜市2012）。

しかし、その後の文化的景観の調査成果や、本章で示した史跡の上に立つ建物として果たしてきた役割の整理、令和2年6月に取りまとめられた『鉄筋コンクリート造天守等の老朽化への対応について』（史跡ワーキンググループ2020）を踏まえると、復興天守は史跡の活用に有効と評価することが妥当であると考えられる。なお、復興天守が史跡の本質的価値に与える影響については、今後も調査を進める必要がある。

上記のことを踏まえ、復興天守は、文化的景観保存計画で保存すべき事項として示している建築物の外観、建築物の位置、資料館としての機能を維持しつつ、他のガイダンス施設との役割分担を整理した上で、展示・展望台施設として位置付ける。また、現在の鉄筋コンクリート造天守の長寿命化を行うこととし、安全性の確保、適切な維持管理・更新によって、史跡を理解する施設としての機能向上を図る。

5. 保存・活用の手法

(1) 建物の安全性・維持管理

平成30年度に行った2代目復興天守の耐震診断の結果、安全性の確保に大きな課題があることが明らかとなった。これを受け、令和2年度から令和3年度にかけ、岐阜城天守閣耐震化検討委員会において具体的な整備方針の検討を行うこととしている。検討を行うにあたっては、文化庁の『鉄筋コンクリート造天守等の老朽化への対応について』（史跡ワーキンググループ2020）の考え方を踏まえ、かつ、以下の点に配慮しながら整備方法等を検討するものとする。

①石垣等遺構の保護

建物基礎となる天守台石垣の一部には戦国時代の石垣が確認されている。これらの石垣や周辺の岩盤等自然地形に影響を与えないものとする。

②外観の保全

築城から60年余り経過した復興天守が町のシンボルと認知されていることや、文化的景観の価値である町から見える復興天守の姿に十分配慮し、極力外観を維持するものとする。

③眺望の保全

山上部施設からの眺望に関する文献記録や、望楼として山上から周囲を俯瞰できる現在の機能を踏まえ、この眺望を活かしたものとする。

(2) 史跡を理解する施設としての機能向上

岐阜城復興天守とその展示機能を補完する岐阜城資料館、山麓に建設が計画されているガイダンス施設、歴史博物館等の史跡内外の施設の役割を明確化し、連携することによって、回遊性を向上させ、全国に誇る歴史遺産・観光資源の魅力の発信を目指す。復興天守は、その眺望を活かして全体を俯瞰した解説を中心とした施設として位置づける。

6. 今後の課題

史跡における鉄筋コンクリート造天守の評価は時代により大きく変遷しており、いまだ定まっていない。その在り方についても、令和2年6月に初めて国が老朽化への対応について取りまとめるなど、ようやく本格的な議論が始まったところである（史跡ワーキンググループ2020）。

岐阜城跡の2代目復興天守の将来の在り方についても、上記の議論の他、日本の都市史、思想史、近現代史の中で果たした役割や城郭復元の歴史の中で果たした役割についての評価、復元的整備建物としての評価、史跡内に建つ建物の在り方に関する議論、コンクリート建物の評価方法、史跡との整合性の在り方など、整理する課題が多くある。当面の間実施する長寿命化対策にあたっては、外観等の保全を図ることで、上記のような課題にも一定の配慮を行うものとする。

また、復興天守の長寿命化を図ったとしてもさらなる劣化や災害等によって、将来、維持できなくなる場合も考えられる。コンクリート造天守に関する議論の進展や建物の価値の検討、新たな建物長寿命化技術の開発状況、社会情勢等を見据えながら、建て替え等の是非も含めたあらゆる選択肢についての情報収集・調査研究を今後も継続していくことが肝要である。

【参考文献】

- 城戸 久 1937 「美濃岐阜城建築論」『名古屋高等工業学校学術報告第3号』
- 城戸武男建築事務所 1955 『岐阜城天守再建設計図』
- 岐阜城再建期成同盟会 1955 『岐阜城再建目論見書』
- 岐阜市歴史博物館 1999 『館蔵品図録「絵はがき」』
- 岐阜市・岐阜市教育委員会 2012 『史跡岐阜城跡保存管理計画書』
- 高橋方紀 2012a 「模擬天守の調査」『史跡岐阜城跡保存管理計画書』岐阜市・岐阜市教育委員会
- 高橋方紀 2012b 「岐阜公園の調査」『史跡岐阜城跡保存管理計画書』岐阜市・岐阜市教育委員会
- 岐阜市教育委員会 2013 『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存計画書』
- 清水重敦 2015 「伝統的家屋から見た岐阜町の文化的景観」『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存 調査報告書』岐阜市教育委員会
- 文化審議会文化財分科会 2020 『史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準』
- 史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するワーキンググループ 2020
『鉄筋コンクリート造天守等の老朽化への対応について（取りまとめ）』
- 岐阜市 2021 『史跡岐阜城跡総合調査報告書I』
- 森村知幸 2021 「天守台石垣の調査」『史跡岐阜城跡保存活用計画書』岐阜市

